Ｇ20北海道倶知安観光大臣会合

G20 Tourism Ministers' Meeting in Kutchan

2019年10月25日･26日

倶知安町

目次

ごあいさつ　　倶知安町長　文字　一志

Ⅰ．高級実務者級会合と国際シンポジウム

１．高級実務者級会合と国際シンポジウムの開催　・・・・・　5
２．開催日程　・・・・・　5
３．参加した国・地域・国際機関　・・・・・　5
４．会合における倶知安町の関わり　・・・・・　6
５．国際シンポジウム　・・・・・　8

Ⅱ．Ｇ20観光大臣会合

１．Ｇ20観光大臣会合の開催　・・・・・　11
２．開催日程　・・・・・　11
３．参加した国・地域・国際機関　・・・・・　11
４．地元主催歓迎レセプション　・・・・・　12
５．Ｇ20観光大臣会合　・・・・・　14

Ⅲ．スイス代表団との交流

１．スイス代表団との交流　・・・・・　19
２．日程　・・・・・　19
３．スイス代表団メンバー（交流参加者）　・・・・・　20
４．10月26日 サンモリッツ市長お出迎え・夕食会の様子　・・・・・　20
５．10月27日 交流の様子　・・・・・　22

Ⅳ．倶知安町Ｇ20観光大臣会合推進町民会議

１．組織の概要　・・・・・　27
２．構成員　・・・・・　27
３．開催状況　・・・・・　28
４．事業計画（2018－2019年度）　・・・・・　31
５．予算・決算（2018－2019年度）　・・・・・　32
６．実施事業一覧（2018－2019年度）　・・・・・　34

Ⅴ．町民会議の取り組み

１．くっちゃん子の活躍 ・・・・・ 39
２．広報・イベントでのPR ・・・・・ 44
３．くっちゃん流のおもてなし ・・・・・ 47

Ⅵ．Ｇ20に関わるその他の動き

１．町職員による軽井沢町視察 ・・・・・ 49
２．Ｇ20開催を契機にした主な視察対応 ・・・・・ 50
３．菅官房長官による視察 ・・・・・ 51
４．観光庁髙科審議官による講演会 ・・・・・ 52
５．ホスピタリティ研修会の開催（日豪共同プロジェクト） ・・・・・ 53
６．Ｇ20観光大臣会合開催記念切手 ・・・・・ 54
７．大臣会合期間中の規制等について ・・・・・ 55
８．町広報紙での情報発信 ・・・・・ 56
９．町公式ホームページによる情報発信 ・・・・・ 62

Ⅶ．資料編

１．大臣会合開催までの歩み（2018－2019年度） ・・・・・ 65
２．大臣会合に向けた組織体制 ・・・・・ 68
３．倶知安町の予算・決算（2018－2019年度） ・・・・・ 69
４．倶知安町Ｇ20観光大臣会合推進本部 ・・・・・ 71
５．倶知安町Ｇ20観光大臣会合推進町民会議規約等 ・・・・・ 72
６．北海道倶知安宣言 ・・・・・ 78

ごあいさつ

Ｇ20観光大臣会合の終了に際して

2019年10月25日、26日に本町にて開催されたＧ20観光大臣会合は、無事成功裡に終了することができました。

2018年４月に、本町での観光大臣会合の開催が決定して以来、国や北海道をはじめ、関係施設のみなさまには多大なるご協力をいただきました。

大きな会議施設を持たない本町での開催ではありましたが、国、北海道、町が一体となることで乗り切ることができたものと思います。

開催が決定してから、町ではまず2018年５月に役場内の課長職以上によって構成される「倶知安町Ｇ20観光大臣会合推進本部」を立ち上げ、役場内の情報共有を進めました。続いて同年６月には官民による「倶知安町Ｇ20観光大臣会合推進町民会議」を立ち上げ、大臣会合に向けた機運醸成やおもてなし事業を進めてきました。特に子どもたちの記憶に残るような事業に力を入れて取り組んでまいりましたが、会場内でのウェルカムボードやハーバリウムの設置、オリジナルスイーツやカレーの提供、歓迎レセプションでの吹奏楽演奏など、多くの児童生徒が大臣会合に関わることができ、今後の倶知安を支える子どもたちにとっても貴重な経験になりました。

Ｇ20は終わりましたが、今後も国際会議を開催した貴重な経験を活かしながら、大臣会合で採択された「北海道倶知安宣言」を踏まえ、本町としても持続可能な観光を目指し、誘客や受入環境整備だけではなく、秩序だった観光関連開発誘導や労働環境整備といった施策にも取り組んでまいります。

終わりに、大臣会合の開催、運営にあたりご支援とご協力いただいた多くの皆さまに心より感謝を申し上げます。

2020年３月

倶知安町長　文字一志
Kutchan mayor　Kazushi Monji

Ⅰ．高級実務者級会合と国際シンポジウム

１．高級実務者級会合と国際シンポジウムの開催

2019（令和元）年10月に観光大臣会合の開催を控えた当町にて、同年5月24日、準備会合という位置づけで高級実務者級会合が開催されました。

本会合については、国際会議の開催実績がない当町が2018（平成30）年8月、官房長官と観光庁長官に対して準備会合の開催を要望したことから実現したもので、各国参加者に新緑の景観が素晴らしい初夏の倶知安・ニセコの魅力をPRすることができました。会場はゴルフ場であるHANAZONO GOLFのクラブハウスを使って行われました。当日は天候にも恵まれ、羊蹄山をバックに記念撮影をすることができました。

午後からは場所を倶知安町公民館に移し、「持続可能な観光による地方創生」をテーマに、会合参加者や関係者、町民など600名が参加して、国際シンポジウムが開催されました。

２．開催日程

5月23日 （木）	地元主催 歓迎レセプション	主催：G20観光大臣会合実行委員会 会場：SKYE NISEKO
5月24日 （金）	高級実務者級会合	主催：観光庁 会場：HANAZONO GOLF
	国際シンポジウム	主催：観光庁・倶知安町・ G20観光大臣会合実行委員会 会場：倶知安町公民館
	観光庁主催 レセプション	主催：観光庁 会場：ヴィラルピシア
5月25日 （土）	大臣会合開催地 視察	主催：観光庁 会場：ニセコHANAZONOリゾート
	エクスカーション	主催：G20観光大臣会合実行委員会 コース：①小樽・札幌 ②洞爺・白老

３．参加した国・地域・国際機関

日本、アルゼンチン、オーストラリア、カナダ、中国、EU、フランス、ドイツ、インド、インドネシア、イタリア、メキシコ、オランダ、韓国、南アフリカ、ロシア、サウジアラビア、スペイン、トルコ、イギリス、アメリカ、世界観光機関（UNWTO）

４．会合における倶知安町の関わり

（１）倶知安高等学校生の見学

倶知安高等学校の生徒８名が会合の様子を見学しました。

見学した倶知安高等学校生

会合の様子

（２）倶知安町名菓の提供

会合の休憩時間であるコーヒーブレイク用の茶菓として、町内６店舗の商品を提供し、地元の名菓をPRしました。

●提供内容

店舗名	商品名
末武菓子店	パイマロン
梅月菓子舗	ﾆｾｺﾌﾛﾏｰｼﾞｭ
お菓子のふじい	半月湖
みうら菓子舗	高原の四季
菓子工房みやたけ	YOUTEIZAN COOKIE
やまぐち菓子舗	雪だるまﾍﾟｱだんご

茶菓（飲料）提供コーナー

茶菓提供の様子

（３）倶知安農業高等学校の協力

倶知安農業高等学校からプランターをお借りし、会合会場であるクラブハウスの入口前や、フォトセッション（記念撮影）時の足下に設置させていただきました。

クラブハウス入口前

フォトセッション

５月20日、高校の正門前にＧ20の歓迎看板と花壇を設置してくださいました。高級実務者級会合の参加者は、宿泊先から会合会場へ向かう際、高校の前を通過し、この看板と花壇をご覧になりました。

正門前に設置された看板と花壇

5．国際シンポジウム

（１）シンポジウムの概要

・日程：2019（令和元）年５月24日（金）
・会場：倶知安町公民館
・名称：持続可能な観光による地方創生国際シンポジウム
　　～住んでよし、訪れてよしの地域づくり～
・主催：観光庁、倶知安町、G20観光大臣会合実行委員会
・協力：町民会議、北海道総合通信局、北海道経済産業局、北海道開発局、北海道運輸局、北海道、北海道観光振興機構、北海道アドベンチャートラベル協議会（HATA）、世界観光機構（UNWTO）
・参加者：600名

時間	プログラム	登壇者
14:00	開会挨拶	田端浩観光庁長官、文字一志倶知安町長
14:20	基調講演Ⅰ	サンドラ・カルバオ氏（UNWTO部長）
14:40	基調講演Ⅱ	シャノン・ストーウェル氏（ｱﾄﾞﾍﾞﾝﾁｬｰﾄﾗﾍﾞﾙ・ﾄﾚｰﾄﾞ・ｱｿｼｴｰｼｮﾝCEO）
15:00	ﾊﾟﾈﾙﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝⅠ 「自然環境を守り、活用する観光地域づくり」	［モデレーター］田瀬和夫氏（SDGﾊﾟｰﾄﾅｰｽﾞ代表） ［パネリスト］ シャノン・ストーウェル氏 山田桂一郎氏（JTIC SWISS代表） ロス・フィンドレー氏（NAC代表） 平井純子氏（駿河台大学教授）
16:20	ﾊﾟﾈﾙﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝⅡ 「地域の文化を生かした観光地域づくり」	［モデレーター］田瀬和夫氏 ［パネリスト］ 秋辺日出男氏（阿寒アイヌ工芸協同組合専務） 多田稔子氏（田辺市熊野ﾂｰﾘｽﾞﾑ ﾋﾞｭｰﾛｰ会長） 片山健也氏（ニセコ町長） 浦野義人氏（JICA主任調査役）
17:25	閉会の辞	髙科淳観光庁審議官

シンポジウムの様子

PRブース（ホワイエ）

（２）倶知安町PR

会場前に雪だるま像を設置し、各国参加者に対してくっちゃん流のおもてなしを行いました。また、入口にはカウントダウンボードを設置し、会場内では町のPR動画放映やパンフレットの配架を行い、倶知安町をPRしました。

また、倶知安農業高等学校生10名も参加しました。

町長挨拶にて画像を用いてPR

スクリーン画像

雪だるま像と記念撮影する参加者

入口に設置したカウントダウンボード

動画放映、パンフレット設置

参加した倶知安農業高等学校生

Ⅱ． Ｇ20観光大臣会合

１． Ｇ20観光大臣会合の開催

町では、2017（平成29）年よりＧ20関係閣僚会合の誘致活動を行ってきました。2018（平成30）年４月、当町における観光大臣会合の開催が決定してからは、主催者である観光庁を中心として、関係省庁、北海道、町、関係施設などが連携して会合に向けた準備を進めてきました。

また、当町の姉妹都市・サンモリッツ市のあるスイスがＧ20非加盟国であるため、町が大臣会合に招待したところ、快く参加していただきました。

２． 開催日程

10月25日 （金）	地域交流 エクスカーション	主催：G20観光大臣会合実行委員会 コース：①黒松内・倶知安 ②泊・神恵内 ③倶知安・ニセコ
	高級実務者級会合	主催：観光庁 会場：パークハイアットニセコHANAZONO
	地元主催 歓迎レセプション	主催：G20観光大臣会合実行委員会 会場：ヒルトンニセコビレッジ
10月26日 （土）	フォトセッション **大臣会合** 学生発表 ・ 昼食会	主催：観光庁 会場：パークハイアットニセコHANAZONO
	大臣会合 （官民セッション） 展示ツアー 代表団交流会	主催：観光庁 会場：HANAZONO308
	大臣主催夕食会	主催：観光庁 会場：KAMIMURA
	倶知安ナイト (随行者向け夕食ツアー)	主催：観光庁 会場：倶知安町市街地飲食店
10月27日 （日）	地域連携型 エクスカーション	主催：G20観光大臣会合実行委員会 コース：①小樽・石狩・長沼 ②札幌・千歳 ③石狩・増毛

３． 参加した国・地域・国際機関

日本、アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、カナダ、中国、EU、フランス、ドイツ、インド、インドネシア、イタリア、メキシコ、オランダ、フィリピン、韓国、南アフリカ、ロシア、サウジアラビア、シンガポール、スペイン、スイス、タイ、トルコ、イギリス、アメリカ、ベトナム、国際労働機関（ILO）、経済協力開発機構（OECD）、世界旅行ツーリズム協会（WTTC）、世界観光機構（UNWTO）

４．地元主催歓迎レセプション

（１）レセプションの概要

・日程：2019（令和元）年10月25日（金）
・会場：ヒルトンニセコビレッジ
・参加者：251名

時間	プログラム	内容
18:30	学生サミット宣言	G20MTM学生サポーターズから赤羽国土交通大臣へ
18:40	開会・挨拶	鈴木知事
18:45	来賓挨拶	赤羽国土交通大臣
18:50	記念品贈呈	鈴木知事からインド代表団代表へ
19:02	鏡開き・乾杯	文字町長乾杯挨拶
19:40	アトラクション	アイヌ古式舞踊、YOSAKOI（小樽商科大学「翔楽舞」）
20:14	中締め	村田道議会議長
20:20	お見送り	倶知安中学校吹奏楽部・倶知安高等学校吹奏楽局・くっちゃんブラスオーケストラによる合同演奏

鏡開き

文字町長の乾杯挨拶

歓談の様子

閉会挨拶

（２）倶知安町PR・おもてなし

ホテル入口前では、くっちゃん羊蹄太鼓保存会「鼓流」による羊蹄太鼓演奏で参加者を出迎えました。また、レセプション会場には展示ブースを設置し、倶知安町をPRしました。閉会挨拶後のお見送りとして地元吹奏楽団による演奏披露でおもてなしをしましたが、参加者のほとんどが退場することなく、最後まで演奏に聞き入っていました。

「鼓流」の羊蹄太鼓によるお出迎え

倶知安町の展示ブース

地元吹奏楽団による演奏披露

・パネル展示
・モニターによるPR動画の放映
・地酒（町からの記念品）の展示
・じゃがいもの展示

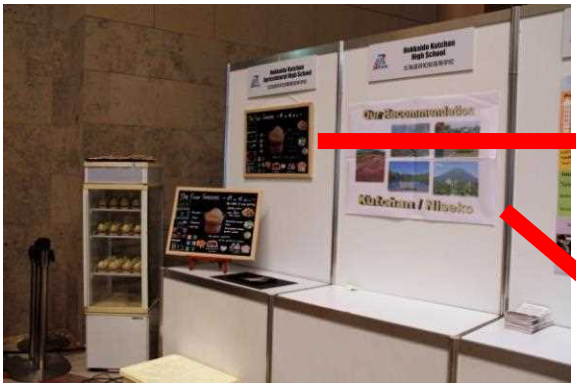

倶知安農業高等学校（左）と
倶知安高等学校（右）の展示ブース

５． Ｇ20観光大臣会合

（１）大臣会合

パークハイアットニセコHANAZONOで行われた大臣会合では、経済成長の牽引と持続可能な開発目標（SDGs）に対する貢献という観光の役割について確認されるとともに、観光客と地域に貢献する観光マネジメント、持続可能な観光を推進する技術革新という共通課題について意見交換が行われ、「北海道倶知安宣言」が採択されました。

●フォトセッション

●大臣会合

●コーヒーブレイク

（写真提供：観光庁）

●昼食会

（写真提供：観光庁）

（２）学生発表

大臣会合の参加者に対し、鈴木北海道知事から北海道観光に関するプレゼンテーションが行われた後、札幌国際情報高等学校、立命館慶祥高等学校、倶知安高等学校、倶知安農業高等学校の生徒が、地域の農業や防災について伝える体験型観光の取り組みを英語で提案しました。

鈴木知事のプレゼンテーション

赤羽国土交通大臣と記念撮影

倶知安高等学校

倶知安農業高等学校

（３）官民セッション

午後からは、会場をHANAZONO308に移して「持続可能な観光を促進する技術革新とイノベーション」をテーマに、民間企業によるプレゼンテーションが行われました。

セッションの様子

企業によるプレゼンの様子

（写真提供：観光庁）

（４）展示ツアー

HANAZONO308において参加者や報道関係者向けの展示ツアーが行われ、５Gの活用やICT、北海道PRやウポポイ（民族共生象徴空間）、東日本大震災復興関係などの紹介が行われました。

展示説明の様子１

展示説明の様子２

（写真提供：観光庁）

●展示内容

北海道魅力発信番組ダイジェスト	北海道PRブース
５Gを活用した観光地の魅力発信	ウポポイ（民族共生象徴空間）
多言語音声翻訳技術と社会発展	東日本大震災復興関係展示
ICTを活用した山岳遭難者の位置特定ｼｽﾃﾑ	JNTO展示
８Ｋ映像技術	電動キックボード紹介

※倶知安町では、会場入口付近にPRパンフレットを配架し、モニターにて町民会議作成のPR動画を放映

（５）代表団交流会

HANAZONO308において各国代表団の交流会が開催されました。交流会では地元の特産品が提供され、各国参加者にPRされました。

交流会の様子１

交流会の様子２

（写真提供：観光庁）

（写真提供：観光庁）

（６）大臣主催夕食会

町内ひらふ地区にあるKAMIMURAにおいて、大臣主催の夕食会が開催されました。

夕食会の様子１

（写真提供：観光庁）

夕食会の様子２

（写真提供：観光庁）

（７）倶知安ナイト（観光庁主催随行者向け夕食ツアー）

各国代表が大臣主催夕食会に参加される中、随行者向けに倶知安町市街地の飲食店で夕食をとってもらうツアーが、観光庁主催のエクスカーションとして実施されました。

市街地に到着した参加者

居酒屋で食事をする参加者

参加者に配布されたリーフレット

Ⅲ．スイス代表団との交流

１．スイス代表団との交流

当町と姉妹都市を締結して55年を迎えるサンモリッツ市のあるスイスがＧ20非加盟国であることから、町では観光庁に依頼して大臣会合にスイスを招待しました。

せっかくの機会であることから、スイス代表団へ倶知安町滞在中に交流のお時間をいただけないかお願いしたところ、大臣会合の翌27日、離町されるまでのお時間をいただけることとなり、代表団のみなさんと町の交流が実現しました。

また、この交流のために、スイスからはサンモリッツ市のイエニー市長が、東京からはスイス大使館のパロ駐日大使がわざわざ来町してくださいました。限られた時間ではありましたが、スイス代表団のみなさんと町の交流を深めることができました。

２．日程

10月26日 （土）	サンモリッツ市長 お出迎え	・新千歳空港にて副町長等がお出迎え ・倶知安町内NACにて議長、町長がお出迎え
	サンモリッツ市長を 囲んでの夕食会	・会場：シャレーアイビー「Snow Castle」 ・参加者 サンモリッツ市長、スイス代表団、九津見サンモリッツ通信員、盛多議長、文字町長、熊谷副町長
10月27日 （日）	二世古酒造視察	・Ｇ20の記念品にもなった地酒製造工程を視察 ・水口渉蔵元杜氏による館内説明
	JAZZ演奏披露 記念品贈呈 記念撮影 囲み取材	・会場：雪ん子館 ・Mt.Youtei Jr.JAZZ SCHOOLの演奏披露 ・倶知安町からスイス連邦、スイス大使館、サンモリッツ市に対し町内在住徳丸滋氏の絵画を寄贈 ・サンモリッツ市より町に市章入りのスキーを寄贈
	大臣会合会場視察 サンモリッツ大橋視察	・会合会場となったニセコHANAZONOリゾートを車中から視察 ・サンモリッツ大橋を視察
	昼食会 お見送り	・会場：ヴィラルピシア ・参加者 サンモリッツ市長、スイス代表団、町議会議員、サンモリッツ通信員、町民会議会員、町長、副町長　40名

３．スイス代表団メンバー（交流参加者）

スイス連邦	エリック・ヤコブ対外経済庁次長［代表団代表・大臣代理］
スイス大使館	ジャン・フランソワ・パロ駐日大使 イヴォ・カウフマン経済金融部長、夫人 押尾雅代メディアマネージャー
サンモリッツ市	クリスティアン・ヨット・イエニー市長

４．10月26日 サンモリッツ市長お出迎え・夕食会の様子

（１）空港お出迎え

昼頃、新千歳空港に着いたサンモリッツ市のイエニー市長は、出迎えた熊谷副町長、九津見サンモリッツ通信員、役場職員と合流し、倶知安町にいらっしゃいました。

イエニー市長を待つ副町長、通信員など

イエニー市長

出迎えを受けるイエニー市長

熊谷副町長と挨拶

（２）倶知安町着・歓談（NAC）

倶知安町に入り、盛多議長と文字町長が市長をお迎えし、NACにて歓談されました。歓談には、NACのロス・フィンドレー代表も参加されました。

歓談の様子

記念撮影

（３）夕食会（シャレーアイビー）

来町されたイエニー市長とスイス代表団（国主催の夕食会に参加するヤコブ代表団代表を除く）を招待し、シャレーアイビーの「Snow Castle」において町主催の歓迎夕食会を開催しました。

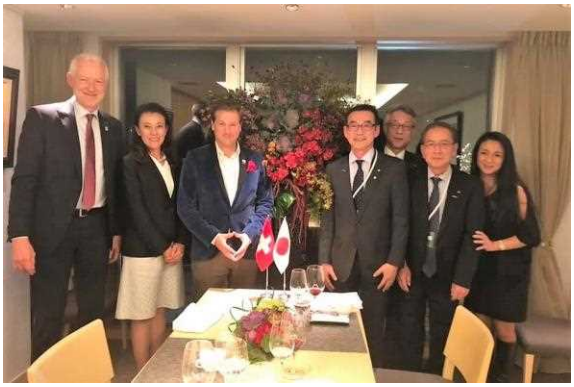

記念撮影

イエニー市長と文字町長

５．10月27日 交流の様子

大臣会合が終了した翌10月27日は視察やJAZZ演奏、昼食会などを通じてスイス代表団のみなさんと交流しました。

（１）二世古酒造視察

最初に、町内の酒蔵「二世古酒造」を視察しました。水口渉蔵元杜氏のご案内で酒造りの様子をご覧になり、試飲もされました。最後には蔵元杜氏から記念品の枡などが提供されました。

視察の様子（カウフマンご夫妻）

視察の様子（ヤコブ代表）

試飲の様子

パロ駐日大使（左）とイエニー市長（右）

蔵元杜氏から記念品の提供

記念撮影

（２）JAZZ演奏披露（雪ん子館）

雪ん子館にスイス代表団の皆さんをお迎えし、地元の小中学生25名で構成されるMt.Youtei Jr.JAZZ SCHOOLによる演奏で歓迎をしました。

オペラ歌手の経歴を持つイエニー市長は、興味深く演奏に聞き入っていました。

子どもたちによる出迎え

演奏の様子

演奏を聞き入る代表団のみなさん

演奏を終えた子どもたちと

見送る子どもたちと

＊演奏曲
- ・Alright, Okay, You Win
- ・Saving All My Love For You
- ・O Vreneri
- ・Sing Sing Sing
- ・Tequila

（３）スイス代表団との記念撮影

左から）パロ駐日大使、イエニー市長、
文字町長、ヤコブ代表

イエニー市長と文字町長

（４）記念品交換

ご来町いただいたサンモリッツ市（イエニー市長）、スイス連邦（ヤコブ代表）、駐日スイス大使館（パロ駐日大使）に対して、文字町長から記念品として、町内在住の徳丸滋氏の絵画を贈呈しました。

また、イエニー市長からは、友好の証として市章入りのスキーが贈呈されました。

文字町長からイエニー市長へ

文字町長からヤコブ代表へ

文字町長からパロ駐日大使へ

イエニー市長から文字町長へ

（５）サンモリッツ大橋視察

雪ん子館を出発した一行は、Ｇ20の会場となったニセコHANAZONOリゾートを車中から視察し、昼食会場へ向かう途中、サンモリッツ大橋を視察されました。

石碑を見る代表団のみなさん

記念撮影

（６）昼食会（ヴィラルピシア）

町内関係者と、スイス代表団のみなさんとの昼食会を開催しました。パロ駐日大使からは2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて開催されるスイスのイベントについて、イエニー市長からは両都市間の友好関係の継続についてご挨拶をいただきました。昼食会のあと代表団のみなさんは帰路につかれました。

昼食会の様子

イエニー市長のご挨拶

パロ駐日大使のご挨拶

スイス代表団をお見送り

Ⅳ．倶知安町Ｇ20観光大臣会合推進町民会議

１．組織の概要

2018（平成30）年４月２日に当町における観光大臣会合の開催が決定したことを受け、町内における機運醸成と参加者へのおもてなしを行うため、同年６月21日に町内の関係機関と役場による官民連携組織「倶知安町Ｇ20観光大臣会合推進町民会議（通称「町民会議」）」を設置しました。

町民会議の下には、事務方レベルで構成する事業推進部会を設置し、2018（平成30）年11月２日に事業計画案を策定しました。同年11月29日町民会議において事業計画を決定、2019（平成31）年１月には町から補助金の交付を受け、同年２月から事業を開始しました。

2019（令和元）年11月21日、全ての事業が完了したことから、同年12月10日に監査の承認をいただき、12月16日に開催された町民会議において解散が決定しました。

２．構成員

	所属	職名	役員名
会員	倶知安商工会議所	会頭	副会長
	(一社)倶知安観光協会	会長	
	(一社)ﾆｾｺﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ	代表理事	
	(一社)ﾆｾｺひらふｴﾘｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	代表理事	
	倶知安青年会議所	理事長・直前理事長	監事
	倶知安町町内会連合会	会長	監事
	ようてい農業協同組合	代表理事組合長	副会長
	倶知安高等学校	校長	
	倶知安農業高等学校	校長	
	倶知安町	教育長	
	倶知安町	町長	会長
顧問	北海道開発局　小樽開発建設部	部長	
	陸上自衛隊　倶知安駐屯地	駐屯地司令	
	北海道札幌方面倶知安警察署	署長	
	羊蹄山ろく消防組合	消防長	
	後志総合振興局	局長	
	後志教育局	局長	
	倶知安町議会	議長	

３．開催状況

開催日		会議	主な議題
2018年	６月21日	第１回町民会議	設立総会、役員選出
	８月９日	第１回事業推進部会	事業計画提出依頼
	９月27日	第２回事業推進部会	事業計画案検討、作業ｽｹｼﾞｭｰﾙ
	11月２日	第３回事業推進部会	書面開催、事業計画案の決定
	11月29日	第２回町民会議	書面開催、事業計画決定
2019年	２月13日	第３回町民会議	事業計画と予算、準備会合
	９月30日	第４回町民会議	大臣会合・ｽｲｽ交流、ｽｲｰﾂ試食
	12月16日	第５回町民会議	実施事業報告、決算、解散

（１）第１回町民会議

▷ 2018（平成30）年６月21日（木）
▷ 会員11団体出席（全員）
▷ 議題
・Ｇ20開催決定から現在までの経過
［説明］
・町民会議について［説明］
・町民会議規約の決定［協議］
・役員の選出［協議］
(1) 会長
(2) 副会長
(3) 監事

第１回町民会議の様子

（２）第１回事業推進部会

▷ 2018（平成30）年８月９日（木）
▷ 会員10団体出席（全員）
▷ 議題
・Ｇ20について［説明］
・町民会議、事業推進部会について
［説明］
・事業イメージについて［説明］
・事業の提案について ［依頼］

第１回事業推進部会の様子

（３）第２回事業推進部会

▷ 2018（平成30）年９月27日（木）
▷ 会員８団体出席（２団体欠席）
▷ 議題
・事業計画案の作成作業と
今後のスケジュールについて［説明］
・提案事業について［説明］
・事業計画案の検討［協議］

第２回事業推進部会の様子

（４）第３回事業推進部会（書面開催）

▷ 2018（平成30）年11月２日（金）
▷ 書面開催（文書通知）
▷ 議題
・事業計画案に対する意見要旨［資料］
・Ｇ20観光大臣会合に係る基本的な考え方（基本コンセプト）について［資料］
・事業計画・予算案［協議］

（５）第２回町民会議（書面開催）

▷ 2018（平成30）年11月29日（木）
▷ 書面開催（文書通知）
▷ 議題
・事業計画・予算［決定］
※11月13日付け文書により、各会員へ事業計画・予算案について書面にて照会したところ
全会一致で決定したもの

（６）第３回町民会議

▷ 2019（平成31）年２月13日（水）
▷ 会員10団体出席（１団体欠席）
▷ 議題
・高級実務者級会合の開催について
［説明］
・町民会議事業計画について［説明］
※町民会議事業計画に対する町予算の
状況を説明したもの

第３回町民会議の様子

（７）第４回町民会議

▷ 2019（令和元）年９月30日（月）
▷ 会員９団体出席（２団体欠席）
▷ 議題
・Ｇ20観光大臣会合の日程について［報告］
・大臣会合開催期間中の交通規制などについて［お知らせ］
・大臣会合開催期間中の町有駐車場の利用規制について［お知らせ］
・町民会議の事業実施状況、今後の予定について［報告］
※おもてなし事業のスイーツの試食・説明、ハーバリウムの展示・説明を実施
・スイス代表団との交流について［報告］
・スイス代表団との交流におけるおもてなし事業の実施について［協議］

第４回町民会議 スイーツ試食の様子

第４回町民会議 ﾊｰﾊﾞﾘｳﾑ説明の様子

（８）第５回町民会議

▷ 2019（令和元）年12月16日（月）
▷ 会員７団体出席（４団体欠席）
▷ 議題
・Ｇ20観光大臣会合について［報告］
・町民会議の事業について［報告］
・町民会議の予算と決算見込みについて［協議］
・町民会議の解散について［協議］

第５回町民会議の様子

４．事業計画（2018－2019年度）

町民会議では、各会員から提案された事業をベースに事業計画を策定しました。町の補助金予算については、事業費を精査した上で予算化されました。

事業の実施にあたっては、提案団体（各会員）と事務局が協力して取り組みました。

町民会議　事業計画・予算

（計画：2018年11月29日決定
予算：補助金交付額ベース）

倶知安町で開催されるG20観光大臣会合の成功を期すため、次の事業を実施する。

●収入

内　容	内　訳	金　額
町からの補助金	2018（平成30）年度　416千円 2019（平成31）年度　16,574千円	16,990千円
合　計		

●支出　（単位：千円）

事業内訳		内　訳	金　額
広報・PR事業費	町民に開催趣旨などを周知し、機運醸成を図るため、広報・啓発活動を行う	PRﾂｰﾙﾃﾞｻﾞｲﾝ・制作 PR動画制作・広告掲載　等	7,614
関連事業費	町民の機運醸成を図るため、各種ｲﾍﾞﾝﾄや関連商品開発を行う	限定商品開発 関連ｲﾍﾞﾝﾄ開催　等	5,439
おもてなし事業費	会合参加者に対して、倶知安らしいおもてなしを行う	地元記念品作成 宿泊施設研修　等	2,901
総務費	各種事業を円滑に実施する	事務局運営費 予備費　等	1,036
合　計			16,990

※北海道の官民連携組織（Ｇ20観光大臣会合実行委員会）との共催事業に関する予算

・道の官民連携組織については、町及び町民会議が構成員となっておりますが、負担金の支出手続の関係から、町が道の組織に対して直接負担金を支出することになりました。

・負担金については、これまで北海道で開催された国際会議での実績を参考にして道が２、町が１の割合で負担することとし、全体事業費は91,000千円で、そのうち負担金は、27,000千円になります（道・町以外で民間からの寄附・協賛金目標額10,000千円）。

5．予算･決算（2018－2019年度）

（１）2018（平成30）年度

●収入　（単位：円）

区分	当初	変更	最終	備考
町補助金	416,000	0	416,000	
合計	416,000	0	416,000	

●支出（事業別）　（単位：円）

区分	予算	執行額	差引	備考
広報PR	15,000	15,390	△390	啓発ツール作成
関連事業	389,000	388,550	450	イベント啓発
総務費	12,000	10,044	1,956	町民会議公印作成
合計	416,000	413,984	2,016	

●節別支出額　（単位：円）

区分	広報PR	関連事業	総務費	合計	主な内訳
報償費	0	20,000	0	20,000	雪トピア副賞（商品券）
需用費	15,390	1,350	0	16,740	缶バッジ
委託料	0	367,200	0	367,200	ＰＲ看板
備品費	0	0	10,044	10,044	町民会議公印
合計	15,390	388,550	10,044	413,984	

（２）2019（平成31･令和元）年度

●収入　（単位：円）

区分	当初	変更	最終	備考
町補助金	16,574,000	△4,400,000	12,174,000	
道交付金	0	4,400,000	4,400,000	地域づくり総合交付金
負担金	0	200,000	200,000	ニセコ観光圏協議会負担金（ﾎｽﾋﾟﾀﾘﾃｨ研修会）
雑収入	0	71	71	預金利息
合計	16,574,000	200,071	16,774,071	

●支出　（単位：円）

区分	予算	執行額	差引	備考（差引の要因）
広報PR	7,599,000	4,538,167	3,060,833	PR動画経費執行残
関連事業	5,050,000	4,075,565	974,435	10月記念品購入数減
おもてなし	3,101,000	2,267,923	833,077	5月記念品ケース未購入
総務費	1,024,071	76,214	947,857	予備費未執行分
合計	16,774,071	10,957,869	5,816,202	

※ニセコ観光圏協議会負担金（20万円）は「おもてなし事業」、預金利息（71円）は「総務費」予算に追加。

●節別支出額　（単位：円）

区分	広報PR	関連事業	おもてなし	総務費	合計	主な内訳
報償費	0	30,000	0	50,000	80,000	演奏謝礼
旅費	0	25,803	0	0	25,803	商品開発打合せ
食糧費	0	109,960	0	5,760	115,720	飲食代
需用費	1,392,503	3,292,431	974,110	0	5,659,044	記念品、各種広報ﾂｰﾙ作成、消耗品、提供用食材
役務費	864	3,072	106,044	654	110,634	通訳料、銀行手数料
委託料	3,144,800	149,600	1,127,769	19,800	4,441,969	PR動画作成、研修運営、ﾃﾞｻﾞｲﾝ料
使用料	0	464,699	60,000	0	524,699	会場使用料、ﾊﾞｽ借上料
合計	4,538,167	4,075,565	2,267,923	76,214	10,957,869	

６．実施事業一覧（2018－2019年度）

町民会議では、広報ツールの作成・配布や町内イベントでの啓発、カウントダウンイベントの開催などを通じて、町内のみなさんへＧ20を周知しながら機運醸成を図りました。

また、各国からの参加者を迎え入れるにあたって、景観活動やホスピタリティ研修会などといった受け入れ準備を進めながら、記念品やウェルカムボード作成など各種おもてなし事業を行うことで、来町されたみなさんを歓迎しました。

●広報・関連事業①

事業名	実施内容
2/16～17 雪トピアフェスティバル	・雪だるまコンテスト副賞 ・ｺﾝﾃｽﾄ応募者へ雪ﾄﾋﾟｱ缶ﾊﾞｯｼﾞ配布
2/16 シーニックナイト	・国旗看板掲示（国道5号、276号）
4/8［開催200日前］ カウントダウンボード除幕式	・倶知安高等学校生がデザイン、除幕式開催 ・感謝状の贈呈
4/26［開催半年前］ Ｇ20おもてなし協力隊任命式	・缶バッジ作成、町内全小中学生へ配布 ・全小中学校の児童、生徒会長に任命状授与
5月 ピンバッジ作成	・町議会議員、町職員、町民会議団体、関係施設などへ配布
5/14［高級実務者級会合開催10日前］ 清掃活動（公民館周辺）	・倶知安小6年生が実施 ・ロゴ入り軍手の作成、配布、記念撮影の実施
6/25［開催4か月前］ ポスター公開(倶知安高等学校生デザイン)	・デザインした倶知安高等学校生へ感謝状贈呈 ・公開後、町内各所へ掲示
6/25以降順次 歓迎ステッカー掲示	・倶知安高等学校生デザインポスターをA4サイズで作成、商工会議所会員へ配布
6/25以降順次 ポスター作成、配布（NPB監修）	・6/25に公開 ・公開後、町内各所へ掲示
6/27［開催120日前］ くっちゃん笑い酒まつり	・カウントダウンボード展示 ・ロゴ入りコースター提供
7/15 交通安全啓発イベント	・Ｇ20ブース設置 子ども向け国旗ぬりえ実施 国旗シール配布 ・カウントダウンボード、ポスター、看板等展示
7/13～21［開催100日前ウィーク］ 出張カウントダウンボード	・町内施設や、イベントにてカウントダウンボードを展示(公民館、北洋銀行、JR倶知安駅、倶知安高等学校、総合体育館等)

●広報・関連事業②

事業名	実施内容
7/26［開催3か月前・冠事業］ じゃがカップパ゜ークゴ゛ルフ大会	・カウントダウンボード、ポスター掲示 ・関係者によるロゴ入りハッピの着用
8/3～4 くっちゃんじゃが祭り	・Ｇ20ブース設置 子ども向け国旗ぬりえ実施、国旗シール配布 倶知安高等学校デザインフライヤー配布 ・ロゴ入りじゃが祭りうちわ配布 ・じゃがねぶたでのロゴ入りハッピの着用 ・千人踊り参加者へロゴ入り手拭い配布 ・カウントダウンボード展示 ・カウントダウンボード制作に携わった倶知安高等学校生徒会長が花火大会カウントダウンに参加
8/15 PR動画作成	・大臣会合会場、展示ツアーで放映 ・記念品として大臣会合参加者へ提供 ・町ホームページ等での公開 ・北海道開発局小樽開発建設部、北洋銀行、道央ブロ ック町内会活動研究大会、千葉大学等にて放映
8/17 町民納涼盆踊り大会	・ロゴマークシール貼付の餅まき ・ロゴ入りハッピの着用　・カウントダウンボード展示
8/24 ひらふ祭り	・餅まきにて、G20関連景品の提供 ・カウントダウンボード展示　・ロゴ入り風船提供 ・Ｇ20グルメカーニバル（ひらふ祭り実行委員会)
10/1 清掃活動（ひらふ地区）	・西小学校樺山分校全校児童により実施 ・ロゴ入り軍手の配布
10/1～10/15 Ｇ20給食	・町内全小中学校にて3回実施 ・20か国の挨拶入りランチョンマット配布 ・Ｇ20学習資料配布（10/1のみ）
10/10～27 倶知安駅での絵画展示	・子どもたちが描いたG20国旗ぬりえやウェルカムメッセージ等を掲示
10/15［開催10日前］ 沿道景観	・会合参加者のオフィシャルホテルがあるひらふ坂の草取りやごみ拾いを実施 ・ひらふ坂の電飾を整備
10/30、11/1、11/21 会場見学	・西小学校、倶知安小学校児童、倶知安中学校生徒が会合の行われたニセコHANAZONOリゾートを見学
11/11～17 Ｇ20観光大臣会合くっちゃん子展	・公民館にて、町内小中高校生のおもてなしの取り組み等のパネルや現物を展示 ・ウェルカムボード設置、吹奏楽演奏のビデオ放映

●おもてなし事業［５月高級実務者級会合］

事業名	実施内容
参加者への記念品制作	【非禁酒国】二世古酒造の地酒 【禁酒国】倶知安農業高等学校製トマトジュース、FAF工房製陶器のセット
地元食材提供	・昼食会及び夕食会における地元食材提供 ・コーヒーブレイク時の地元茶菓提供
雪だるま制作	・くっちゃん21雪ダルマの会による雪像制作 ・国際シンポジウム会場（公民館）前に2体設置
倶知安農業高等学校の取り組み	・会合会場への移動中に倶知安農業高等学校生制作のＧ20看板と花壇（高校入口前）を車中から視察 ・各国参加者の記念撮影の足下と、会合会場のエントランスにプランター設置

●おもてなし事業［10月観光大臣会合］

事業名	実施内容
10/3～4 ホスピタリティ研修実施 （ニセコ観光圏協議会との共催）	・ニセコエリアの事業者を対象に 「①プロトコール（国際儀礼）」「②マネージャー育成」の２部構成で実施
ウェルカムボード作成	・小学生が取り組んだ国旗ぬりえやウェルカムメッセージをもとにウェルカムボードを作成し、会合会場入口付近、HANAZONO308入口前に掲示
吹奏楽演奏	・地元主催歓迎レセプションにて、倶知安中学校吹奏楽部、倶知安高等学校吹奏楽局、くっちゃんブラスオーケストラによる合同演奏でお見送り
倶知安農業高等学校による会場への装花(ハーバリウム)提供	・倶知安農業高等学校生が制作・設置 ・会合会場や宿泊施設へ設置
倶知安農業高等学校による地元食材提供・関連商品制作お土産品制作	・大臣会合用スイーツを開発、倶知安菓子工業組合の協力を得て、歓迎レセプションやコーヒーブレイクに提供 ・既存のアギーズカレーを改良し随行者昼食会に提供、高校生による盛り付けを実施
参加者への記念品制作	【共通】PR動画を記録したUSBメモリ、小学生のウェルカムメッセージ付きボタニックアートの押し花 【非禁酒国】二世古酒造の地酒、FAF工房製ぐい呑みのセット 【禁酒国】倶知安農高製トマトジュース、FAF工房製レリーフのセット
スイス代表団交流会でのジャズ演奏	・観光大臣会合翌日のスイス代表団交流会にてMt.Youtei Jr.JAZZ SHOOLの演奏披露

Ｖ．町民会議の取り組み

１．くっちゃん子の活躍

（１）小中学生（Ｇ20おもてなし協力隊）の取り組み

「Ｇ20おもてなし協力隊」に任命された町内小中学校の児童・生徒は、さまざまなおもてなしの取り組みを行ってくれました。

Ｇ20おもてなし協力隊任命式

国際シンポジウム会場付近清掃活動（倶小）

ひらふ地区清掃活動（樺山分校）

倶中生や倶高生などによる吹奏楽演奏

Mt.Youtei Jr.JAZZ SCHOOLの演奏

（２）ウェルカムボードの制作・設置

Ｇ20おもてなし協力隊の活動の一環として、主に小学校低学年が取り組んだ「国旗ぬりえ」と、高学年が取り組んだ「ウェルカムメッセージ」をもとに3枚のウェルカムボードを制作、大臣会合会場の入口付近に設置され参加者を歓迎したほか、駅や市街地にはぬりえやメッセージを掲示し、機運醸成を行いました。

会合会場入口付近に設置されたウェルカムボード左:パークハイアット、右:HANAZONO308)

各小学校児童会長による設置作業のお手伝い

JR倶知安駅への掲示

駅前通りへの掲示

（３） Ｇ20についての学習

おもてなし事業以外にも、さまざまな場面でＧ20について学習しました。Ｇ20給食では参加国（アメリカ・中国・フランス）にちなんだメニューを提供。開催後には会場となったニセコHANAZONOリゾートの見学を行いました。その他にも、学校独自でＧ20に関する取り組みが数多く行われました。

Ｇ20給食（東小）

Ｇ20給食（樺山分校）

会合会場見学（西小）

会合会場見学（倶中）

倶知安探索ガイドブック（北陽小）

Ｇ20おもてなしグッズ考案（倶小）

（４）倶知安高等学校の取り組み

倶知安高等学校では、生徒会と書道部によるカウントダウンボードや美術部によるポスターデザインなどにより、町民の機運醸成に大きく貢献してくれたほか、会合への関わりや町内イベントでのPRなど、多岐に渡り接点を持っていただくことができました。

役場玄関に設置されたカウントダウンボードの除幕式

町内各所に掲示されたポスターのお披露目

高級実務者級会合の見学

じゃが納涼花火大会のカウントダウンイベント

（５）倶知安農業高等学校の取り組み

倶知安農業高等学校では、園芸班によって制作された会場や宿泊施設へのハーバリウム設置、生活班によって開発されたオリジナルスイーツのコーヒーブレイクなどでの提供、加工班によって改良されたオリジナルカレーの随行者昼食会での提供などにより、参加者へのおもてなしに大きく貢献してくれました。

会場へハーバリウムを設置

（写真提供：日本コンベンションサービス株式会社）

レセプションやコーヒーブレイクで提供されたオリジナルスイーツ「The Four Seasons」

（写真提供：倶知安農業高等学校）　（写真提供：観光庁）

随行者昼食会で提供されたオリジナルカレー「倶農逸品」

（写真提供：倶知安農業高等学校）

２．広報・イベントでのPR

（１）広報ツールによるPR

さまざまな広報ツールを作成し機運醸成を行い、中でも町内在住のアーロン・ジャミエソン氏によって制作されたPR動画は、記録したUSBメモリを参加者への記念品として贈呈するなど、世界へ倶知安町の魅力をPRすることができました。

PR動画の一コマ

会合会場でPR動画を視聴する参加者

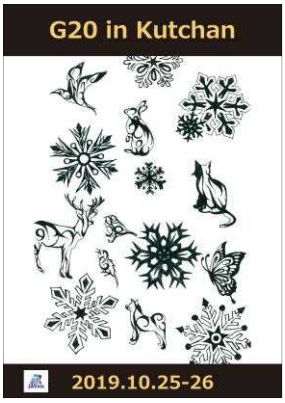

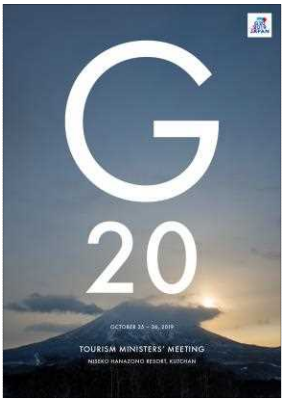

倶知安高等学校美術部デザインを含め3種類のポスターを作成

缶バッジとピンバッジ

役場庁舎に掲げられた懸垂幕とJR倶知安駅に掲げられた横断幕

（２）イベントでのPR

2019年に町内で行われた各種イベントにて、Ｇ20観光大臣会合開催をPRして機運醸成を行いました。

イベント会場には倶知安高等学校デザインのカウントダウンボードを「出張」して展示したほか、夏季に行われたイベントではロゴ入りハッピを活用しPRしました。

シーニックナイトでの国旗看板掲示

笑い酒まつりではコースターを作成

交通安全啓発イベントでは国旗ぬりえを実施

JR倶知安駅で開催100日前をPR

じゃがカップパークゴルフ大会

さまざまな場面で活用したロゴ入りハッピ

じゃが祭りではブースを設け国旗ぬりえを実施

じゃがねぶたでは町職員がハッピを着用

参加者にロゴ入り手拭いを配布した千人踊り

盆踊り大会ではやぐらの前にカウントダウンボード

仮装盆踊りの審査員もハッピを着用

ひらふ祭りでロゴ入り風船を片手にG20餅まき

ひらふ祭り参加者で賑わうG20グルメカーニバル

３．くっちゃん流のおもてなし

今回の観光大臣会合は、当町においてはオフシーズンにあたる春（5月）と秋（10月）に行われましたが、世界各地からお越しになった参加者のみなさんに、夏と冬のハイシーズンにももう一度来てみたいと思っていただけるように、さまざまなくっちゃん流のおもてなしを行いました。

参加者記念品（左上から二世古酒造製地酒、FAF工房製ぐい呑み・レリーフ、倶知安農業高等学校製トマトジュース、ウェルカムメッセージ付きボタニックアート、PR動画入りUSBメモリ）

5月の国際シンポジウム会場前に2体設置された雪だるまと記念撮影する参加者

オフィシャルホテルがあるひらふ坂の電飾整備と沿道清掃によりおもてなし

Ⅵ．　Ｇ20に関わるその他の動き

１．町職員による軽井沢町視察

2016（平成28）年に「Ｇ７交通大臣会合」が開催され、2019（令和元）年には「Ｇ20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」が開催される軽井沢町を視察しました。

視察では、リゾート地として有名な同町においてＧ７ではどのように対応されたのかということや、今回のＧ20ではどのような状況なのか、Ｇ７との違いなどをお伺いすることができ、初めて国際会議を開催する当町にとって大変参考となる訪問となりました。

また、当日は、長野県と愛媛県のＧ20担当者と合同で視察を行い、情報交換を行うことができました。

●視察概要

・日程　2018（平成30）年７月10日

・内容

(1) 軽井沢町のＧ７や今回のＧ20の取り組み状況について説明、質疑

(2) 軽井沢プリンスホテルを視察（会合会場、宿泊部屋、控え室、プレスセンター、バイ会談室など）

●視察の様子

２． Ｇ20開催を契機にした主な視察対応

G20開催決定を契機に、政府や国など多数の機関が町内の関係施設を視察されました。視察を通じて倶知安町におけるリゾート開発の状況やMICE推進の取り組みなど、町のPRを行いました。

●政府関係
官房長官（観光庁長官、道議会議長、知事等）
国土交通大臣
内閣総理大臣補佐官

●国
観光庁（審議官、参事官など）
総務省（審議官など）
国土交通省（北海道局長など）
北海道運輸局（局長、部長など）
北海道総合通信局（局長、部長など）
北海道開発局

●北海道
北海道警察（道警本部）
北海道（副知事、総合政策部長、国際局長など）

●その他
JR北海道社長
JETRO大使招聘ツアー
札幌啓北商業高等学校
ようてい・西いぶり広域連携会議

JETRO大使招聘ツアー

札幌啓北商業高等学校視察

３．菅官房長官による視察

2018（平成30）年８月21日に菅官房長官が、Ｇ20観光大臣会合の開催地に決定した当町を視察されました。

官房長官は、大臣会合の会場となるニセコHANAZONOリゾート、ひらふ地区のコンドミニアム（綾ニセコ）、ひらふ坂の様子をご覧になり、NACにてロス・フィンドレー代表と面談されました。

●視察概要

・日程　2018（平成30）年８月21日
・内容
(1) ニセコHANAZONOリゾート（Show Suite棟、HANAZONO308）視察
(2) 綾ニセコ視察
(3) 車中からひらふ坂の状況を視察
(4) NACにてロス・フィンドレー代表と面談

●ニセコHANAZONOリゾート視察

●NAC訪問

４．観光庁髙科審議官による講演会

2018（平成30）年10月12日、町内の関係施設を視察に来町された観光庁髙科審議官に、Ｇ20観光大臣会合の開催地となった地元町民向けに講演していただきました。

髙科審議官からは、倶知安町について「全体として発展途上で、どんどん伸びている地域」「豊かな自然を活用し、外国人の知見も取り込みながら開発を行っている」との印象を持っており、Ｇ20観光大臣会合については「来られた方に『また来たい』と思ってもらえるような会合ができれば」「そのためには、我々や北海道もしっかりと協力していきたい」とお話しがありました。

●講演会概要

・日程　2018（平成30）年10月12日
・会場　ホテル第一会館 ３階メモリアルホール
・参加者 130名
・次第
(1) 開会
(2) 主催者挨拶（町長）
(3) 来賓挨拶（長谷川岳参議院議員、村田憲俊道議会議員、大髙豪太北海道運輸局長）
(4) 講演「観光先進国を目指して」
～Ｇ20観光大臣会合の動向と開催地倶知安町へ寄せる期待～
・講演内容
１．近年の我が国の観光政策の方向性について
２．国際的な観光政策の議論と方向性について
３．Ｇ20観光大臣会合について
４．観光庁における災害対策について
５．開催地倶知安町に寄せる期待

審議官による講演の様子

５．ホスピタリティ研修会の開催（日豪共同プロジェクト）

2018（平成30）年８月、在札幌オーストラリア領事館からのご提案で、倶知安町の関係者とＧ20の成功に向けた共同プロジェクトを発足させ、その取り組みとしてＧ20で来町される各国関係者を受け入れるためのホスピタリティ研修会を実施することになりました。町ではその決定を受け、共同プロジェクトと連携しながら、町民会議との共催で研修会を開催しました。

研修会には、オーストラリアのTAFE（公立高等職業訓練専門学校）であるHolmsglen学院から講師を招いて、おもてなしの基本となるプロトコール（国際儀礼）について説明していただきました。

●研修会概要

・日程　2018（平成30）年11月16日
・会場　グラン・ヒラフ マウンテンセンター ２階（タンタ・アン）
・テーマ　プロトコール（国際儀礼）
・講師　Tom Stafford氏
（Holmsglen学院 ホスピタリティ・観光・調理・イベント学部長）

●研修会の様子

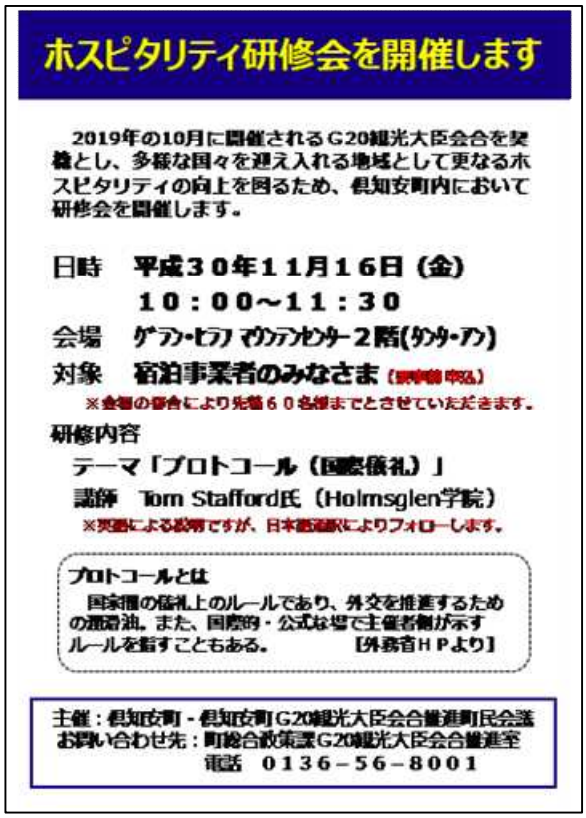

ホスピタリティ研修会を開催します

2019年の10月に開催されるＧ20観光大臣会合を契機とし、多様な国々を迎え入れる地域として更なるホスピタリティの向上を図るため、倶知安町内において研修会を開催します。

日時　平成３０年１１月１６日（金）
１０：００～１１：３０
会場　ｸﾞﾗﾝ･ﾋﾗﾌ ﾏｳﾝﾃﾝｾﾝﾀｰ２階(ﾀﾝﾀ･ｱﾝ)
対象　宿泊事業者のみなさま（倶知安町外も）
※会場の都合により先着６０名様までとさせていただきます。

研修内容
テーマ「プロトコール（国際儀礼）」
講師　Tom Stafford氏（Holmsglen学院）
※英語による説明ですが、日本語通訳によりフォローします。

プロトコールとは
国家間の儀礼上のルールであり、外交を推進するための潤滑油。また、国際的・公式な場で主催者側が示すルールを指すこともある。　【外務省ＨＰより】

主催：倶知安町・倶知安町Ｇ20観光大臣会合推進町民会議
お問い合わせ先：町総合政策課Ｇ20観光大臣会合推進室
電話　０１３６－５６－８００１

６． Ｇ20観光大臣会合開催記念切手

（１）オリジナルフレーム切手セットの販売

当町での観光大臣会合の開催を記念して、日本郵便株式会社北海道支社からオリジナルフレーム切手とポストカードのセットが販売されました。

切手とポストカードには、会合会場となるパークハイアットニセコHANAZONOをはじめ、倶知安町を代表する画像が多数採用され、町のPRとなりました。

（2019年11月末で販売終了）

フレーム切手

ポストカード

（２）記念切手贈呈式

Ｇ20記念切手の販売にあたり、日本郵便株式会社北海道支社より倶知安町長、北海道議会議長、北海道知事に対してフレーム切手とポストカードが贈呈されました。

●贈呈式

・日程　2019（令和元）年10月21日
・会場　倶知安郵便局

切手を受け取る文字町長

記念撮影

７．大臣会合開催期間中の規制等について

（１）大臣会合開催中の交通規制

観光大臣会合の開催にあわせて、2019（令和元）年10月24日の昼頃から26日夕方まで、会合会場付近の町道（花園リゾート線、岩尾別南３線）において検問が実施されました。なお、その他の交通規制は行われませんでした。

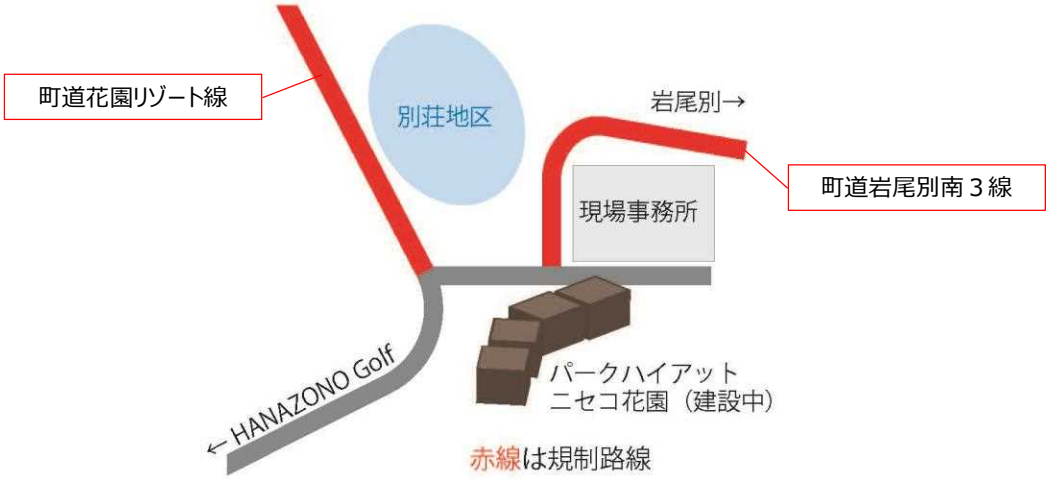

（２）大臣会合の開催に伴う町有駐車場の利用規制

観光大臣会合の開催を迎えるにあたり、大臣などの参加者が宿泊するひらふエリアの町有駐車場について、運営上の関係から利用を制限しました。

制限にあたっては、地域の宿泊施設のみなさま、建設中の工事関係のみなさまに多大なるご協力をいただきました。

●規制内容

ひらふ第１・第2駐車場、ひらふ臨時交番横駐車場、サンスポーツランド建物前の駐車場を閉鎖し、サンスポーツランドグラウンドを臨時駐車場としました。

●閉鎖期間

2019（令和元）年
10月23日18:00～27日12:00

８．町広報紙での情報発信

観光大臣会合の開催が決定したことを受け、町では2018（平成30）年５月号からＧ20のコーナーを設け、大臣会合の日程や町民会議の活動など関連する記事を掲載しました。

●2018（平成30）年５月号

・Ｇ20観光大臣会合の
　倶知安開催が決定

G20閣僚会合
倶知安は観光大臣会合の開催地に

町は、平成31年に日本で初めて開催されることとなった20カ国・地域（G20）首脳会合に併せて開催される閣僚会合の誘致を、昨年度より進めており、その開催地が4月2日(月)に発表され、倶知安町での観光大臣会合の開催が決定しました。

なお、首脳会合については、平成31年6月28～29日の日程で、大阪府大阪市で開催することが既に決定しています。

※各閣僚会合の日程は未定

【2019年G20各閣僚会合開催地】

○財務大臣・中央銀行総裁会議
福岡県福岡市
○労働雇用大臣会合
愛媛県松山市
○観光大臣会合
北海道倶知安町
○農業大臣会合
新潟県新潟市
○貿易・デジタル経済大臣会合
茨城県つくば市
○持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合
長野県軽井沢町
○保健大臣会合
岡山県岡山市
○外務大臣会合
愛知県

4月5日（木）、本町が観光閣僚会合の開催地となったことを受け、観光庁の中條一夫参事官（国際担当）が現地視察に訪れました。中條参事官は以前、外務省に勤務しており、平成28年には倶知安農業高校で「外交官が語る世界との付き合い方」と題した講演を行ったことがあり、倶知安町を訪れたのは二度目だと話していました。

視察では、西江町長が案内役となって町内の宿泊施設など数カ所を見て回り、施設の担当者から詳細な説明を受けていました。

町では、今後も必要な準備などについて取り進めていくとともに、町民の皆さんに対して、その進捗状況などについて、広報紙やホームページなどを活用しながら周知を図っていきます。

なお、ご不明の点などについては左記へ問い合わせください。

問G20観光閣僚会合推進室
☎56―8001

●2018（平成30）年８月号

・Ｇ20観光大臣会合の開催日程が決定
・町民会議の設立

G20観光大臣会合
来年10月の開催に

2019年に倶知安町で開催されることが決定した20カ国・地域（G20）観光大臣会合の開催日が来年10月25日(金)および26日(土)に決まりました。また、それに先んじて、町内の機運醸成やおもてなし事業、大臣会合に関連した広報・啓発などの事業を行うため、官民が連携した「倶知安町G20観光大臣会合推進町民会議」が6月21日(木)に発足し、その総会が同日開催されました。

この町民会議は、町内の関係団体や学校関係者などで組織され、今後、具体的な取り組み内容などを検討していきます。

この総会で会長に選出された西江町長は「G20観光大臣会合の開催は、倶知安町を国内外に発信する絶好の機会であり、町の一層の発展につなげたい」と話していました。

なお、町民会議の活動内容は、今後もHPや広報紙などでお知らせします。

問総合政策課G20観光大臣会合推進室☎56―8001

●2018（平成30）年９月号

・町民会議の事業推進部会を開催

G20をおもてなし
町民会議で事業を検討

来年10月に倶知安町での開催が決定した20カ国・地域（G20）観光大臣会合に向けて、今年6月に発足した「倶知安町G20観光大臣会合推進町民会議」の事業推進部会が8月9日(木)に行われ、町民会議に参画する観光協会や商工会議所、町内の2高校のほか、町や教育委員会などから約20名が出席しました。

この部会は、大臣会合の開催にあたり、町内の機運醸成やおもてなし事業の企画とその実施を担っており、この日は事務局から、これまで国内で行われた国際会議の際の取組事例などが提示されました。

部会では今後、所属する各団体からの企画や意見を集約したうえで、事業計画案を決定していきます。

また、北海道においても、道の魅力を国内外にアピールすることを目的とした官民連携組織が発足しており、そこでの共催事業などの実施も予定されています。

●2018（平成30）年10月号

・菅官房長官がＧ20会場予定地を視察

菅官房長官が来町 Ｇ20会場予定地を視察

8月20日(月)、21日(火)に菅義偉(よしひで)内閣官房長官が北海道を訪れ、21日(火)には倶知安町内の施設などを視察しました。

この視察は、国が進める地方創生における観光施策の成功事例として、観光で活性化する地域の実情を把握することを目的としており、菅官房長官はこの日、町内の宿泊施設や体験観光事業者などのほか、来年10月に開催されるＧ20観光大臣会合の会場予定地であるニセコＨＡＮＡＺＯＮＯリゾートを見学し、西江町長や関係者などから説明を受けました。

Ｇ20観光大臣会合の開催に向けては現在、観光協会や商工会議所らが参画する倶知安町Ｇ20観光大臣会合推進町民会議の事業推進部会において、おもてなし事業などの検討が進められており、今後は国も注目する国際リゾート倶知安町らしい企画で、機運の醸成などを図っていきます。

●2018（平成30）年11月号

・Ｇ20観光大臣会合に向けた講演会を開催

Ｇ20観光大臣会合に向けた講演会を開催

町は、来年10月に本町で開催されるＧ20観光大臣会合に向けた講演会を10月12日(金)に町内ホテルにて開催。この日は、観光庁の高科審議官が「観光先進国を目指して」と題した講演を行い、町民ら約１３０名が参加しました。

講演の中で高科審議官は、わが国が今後直面する人口減少・少子高齢化の見通しの中で、国際観光による経済効果の重要性や、Ｇ20観光大臣会合で話し合われるであろうテーマなどについて話し、最後に開催地である倶知安町へ寄せる期待として、この地域が持つ魅力的な観光資源を、さらに磨き上げることが大切であると話しました。

参加した町民からは質疑応答の中で、Ｇ20観光大臣会合を迎えるにあたっての関係機関の役割分担などについて質問があり、審議官は「国はもちろん関係機関が協力して、盛り上げていきたい」と述べ、講演会は終了しました。

●2019（平成31）年４月号

・町民会議の取り組み

Ｇ20会合開催へ向け取り組み続々と

Ｇ20観光大臣会合が、今年10月25日(金)・26日(土)の２日間、倶知安町で開催されます。また、５月24日(金)には高級実務者級会合を開催することが決まりました。

昨年６月に設立した町民会議では、開催に向け機運を高めようと、２月の雪トピアフェスティバルやシーニックナイトでのＰＲをすでに行っており、３月１日(金)には、役場庁舎および後志合同庁舎に懸垂幕が、６日(水)にはＪＲ倶知安駅舎に横断幕が掲げられました。

新年度を迎え、今後もさまざまな場所で関連する取り組みを実施していきます。町全体で参加者を温かくおもてなししましょう。

▼役場庁舎正面の懸垂幕

▲２月16日シーニックナイト

●2019（令和元）年５月号

・カウントダウンボード除幕式（倶知安高等学校生デザイン）

高校生が平和への願いを込めて

G20 観光大臣会合開催に向けたカウントダウンボードが、倶知安高校生徒会および書道部の協力のもとに完成し、開催 200 日前となる４月８日に、同校でその除幕式を行いました。

●2019（平成31）年３月号

・Ｇ20観光大臣会合について

問総合政策課
G20 観光大臣会合推進室
☎ 56 － 8001
土井　良起　室長

G20 観光大臣会合が、今年 10 月 25 日(金)・26 日(土)の２日間、倶知安町で開催されます。また、５月 24 日(金)には、高級実務者級会合を開催することが決まりました。

「くっちゃん」の名を世界に

この開催を機に、倶知安町を参加 20 カ国に PR することで、今以上にさまざまな国の方がこの町を訪れるようになるのではないでしょうか。

G20 を盛り上げるために

昨年６月に町長を会長とした町民会議を立ち上げ、町内の機運を高めることやおもてなし事業の実施に向けて取り組んでいます。先月のシーニックナイトでの PR を皮切りに、今後もカウントダウンイベントや子どもたちが参加する関連事業、参加者へのおもてなしなどの事業を実施する予定であり、今はそのための準備を行っています。また、高級実務者級会合の開催に向けても、国や北海道と連携して、準備を進めています。

町全体でおもてなしを

町民の皆さんに、G20 観光大臣会合の開催を知っていただき、町全体で参加者を温かくおもてなしします。せっかくの国際会議の開催です。世界に倶知安町を知ってもらう絶好の機会ですので、さまざまな手段を用いて PR するとともに、町民が会合に関わり、そして子どもたちの記憶に残るような取り組みを行っていきます。

●2019（令和元）年６月号

・おもてなし協力隊の任命
・町民会議の取り組み

海外からのお客さまを温かく迎えよう 小中学生をG20おもてなし協力隊に任命

文字町長を会長とした倶知安町G20観光大臣会合推進町民会議では、10月25日㈮・26日㈯に開催されるG20観光大臣会合を町全体で盛り上げるためのさまざまなおもてなし事業を企画しています。

中でも、児童・生徒が中心となるものは、町内の全小中学生が「おもてなし協力隊（以下、協力隊）」となり、積極的に取り組みます。4月26日㈮には、その任命式が役場で行われ、各校の代表者に文字町長から任命状と隊員の証であるバッジが手渡されました。

10月の会合に先立ち、5月24日㈮には「持続可能な観光による地方創生」をテーマとした国際シンポジウムが開催されることから、5月14日㈫には、倶知安小学校6年生が会場周辺のごみ拾いを行いました。子どもたちは、世界各国からのお客さまを気持ちよく迎えられるよう小さなごみまで拾い集めました。

こうしたおもてなしの活動は、「持続可能な観光」につながる大切な取り組みと言えるのではないでしょうか。

1おもてなし協力隊任命状を手にした小中学校の代表6名が町長、教育長とともに／2ごみを拾う子どもたち／3ごみ拾いはG20ロゴマークがプリントされた軍手を付けて／4ごみや落ち葉などで約30枚の袋がいっぱいに

●2019（令和元）年７月号

・Ｇ20観光大臣会合に向けた高級実務者級会合の開催結果
・会合における町や町民会議の取り組み

G20観光大臣会合に向け高級実務者級会合を開催 シンポジウムで「持続可能な観光」について議論

倶知安町では10月25日㈮・26日㈯にG20観光大臣会合の開催が決定しています。それに先立ち、5月24日㈮には、10月の参加国による高級実務者級会合が、町内のゴルフ場の施設などで開催され、関係者ら約60名が出席しました。

歓迎レセプション

会合前日の5月23日㈭、参加者への歓迎行事として、町内宿泊施設内のレストランを会場にして歓迎レセプション（主催：G20観光大臣会合実行委員会（会長：鈴木直道知事））が開かれました。

レセプション参加者は、くっちゃん羊蹄太鼓保存会鼓流Jrの太鼓の演奏によるお出迎えで会場入りし、㈲二世古酒造の大吟醸の他、倶知安産のじゃがいもやアスパラなど地元食材を使用した料理などを味わいながら、参加者同士、親交を深めました。

高級実務者級会合

翌24日㈮の高級実務者級会合では、会場入り口などに倶知安農業高校提供の花が飾られ、会合の冒頭の様子を倶知安高校の生徒8名が見学するなど、倶知安町で初となる国際会議の開催に地元高校生らも大いに関わりを持つこととなりました。

国際シンポジウム

同日午後からは『持続可能な観光による地方創生国際シンポジウム』が町文化福祉センターで開催され、会合の出席者など約600名が参加しました。

開会のあいさつで文字町長は、「地域に暮らす住民が誇りに思えるリゾート地を育むことが『持続可能な観光の実現』につながる」と話し、その後のパネルディスカッションでは㈱ニセコアドベンチャーセンター代表取締役のロス・フィンドレー氏らをパネリストに迎え、地域の自然や文化を生かした観光地域づくりについて、『住んでよし、訪れてよしの地域づくり』の観点から、具体的な取り組みについて議論が行われました。

町ではさまざまなおもてなしを

この会合の開催に際し、倶知安町G20観光大臣会合推進町民会議（会長：文字一志町長）は地元特産品のお土産や、会合休憩時のお菓子の提供など、積極的に地元産品のPR活動を行いました。また、会合出席者の移動経路にあたる倶知安農業高校では、正門前に生徒がデザインした歓迎看板と花壇の設置をしたり、シンポジウム会場前での雪だるまによるお出迎え（製作：くっちゃん21雪ダルマの会）をしたりと、町をあげてさまざまなおもてなしを行いました。

1会合出席者による記念撮影。倶知安農業高校提供の鉢植えとともに／2シンポジウムでのパネルディスカッション／3レセプションでは文字町長が英語で乾杯の発声を／4シンポジウム会場前で2体の雪だるまがお出迎え／5高級実務者級会合を見学する倶知安高校の生徒たち（左）／6倶知安農業高校に設置された看板と花壇

●2019（令和元）年８月号

・町民会議のポスターデザインが決定（倶知安高等学校生デザイン、NPB監修）

G20開催に向けた歓迎ポスターが完成
倶知安高校美術部がデザインを手掛けました

10月25日㈮・26日㈯、G20観光大臣会合が倶知安町で開催されます。そのことを、より多くの人に知ってもらうため、倶知安町G20観光大臣会合推進町民会議（会長：文字一志町長）が、（一社）ニセコプロモーションボードと倶知安高校に依頼していた歓迎ポスターが完成しました。

ポスターは3種類あり、倶知安高校に依頼していたものは、同校美術部の渋谷彩瑛（さえ）さん（2年）と菊地雪那（ゆきな）さん（2年）が一つずつデザインを手掛けました。

菊地　雪那（ゆきな）　さん
（倶高２年）

倶知安の良質な雪と、北海道の豊かな自然の中で生きる動物たちをイメージしました。

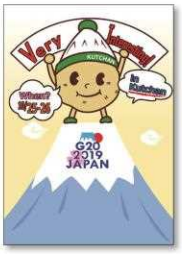

渋谷　彩瑛（さえ）　さん
（倶高２年）

国籍問わず誰にでも伝わるよう、できるだけ簡単な英語で表現しました。

6月25日㈫、倶知安高校でそのお披露目式が行われ、文字会長が「この会合に携わったことが、生徒たちの記憶にしっかり残ればうれしいです」と話し、同校美術部に感謝状を手渡しました。

生徒たちの思いが込められたポスターは、町内各所に掲示しています。

（一社）NPB

●2019（令和元）年９月号

・町内イベントでのＧ20周知啓発

・PR動画の完成

夏の各種イベントでG20の開催をＰＲ
温かいおもてなしの準備が着々と

7～8月、文字町長を会長としたG20観光大臣会合推進町民会議は、10月25日㈮・26日㈯に倶知安町で開催されるG20観光大臣会合を、さまざまな場面でイベント参加者などにＰＲしました。

倶知安駅で

開催まであと１００日となった7月17日㈬は、倶知安高校の生徒がデザインしたカウントダウンボードをＪＲ倶知安駅内に設置し、チラシを配布することで、駅を訪れる方々にＰＲしました。

くっちゃんじゃが祭りで

8月3日㈯、会場内に設けたＰＲブースで、「国旗塗り絵」をした子どもたち（写真①）に特製シールと缶バッジを渡しました。さらに、同日じゃがねぶたでは、町職員がロゴ入り特製法被を着て練り歩き（写真②）、4日㈰のじゃが千人踊りでは、参加者全員が特製手ぬぐいを身に着けてじゃが音頭を踊りました（本紙表紙写真）。

納涼盆踊り大会で

8月17日㈯に町内ホテル駐車場で開催された納涼盆踊り大会では、G20ロゴシール付きの紅白餅を使った餅まきが行われました。

倶知安町ＰＲ動画が完成

町内在住のオーストラリア人写真家アーロン・ジャミエソン氏の手によって、町の自然や歴史などの魅力がたくさん詰まったＰＲ動画が完成しました。この動画は、会合で放映される他、記念品として会合参加者への配布を予定しています。なお、この動画は町HPから見ることができます。

G20観光大臣会合の開催まであと54日と迫りました（9月1日時点）。他にもさまざまなおもてなしの取り組みを進めます。

●2019（令和元）年10月号

・大臣会合の開催に伴う
　会場周辺の規制路線
・大臣会合の開催に伴う
　町営駐車場の利用制限

G20観光大臣会合が10月25日・26日に開催
開催日の前後は検問や一部規制を実施

G20観光大臣会合がいよいよ今月25日(金)、26日(土)に倶知安町で開催されます。

これに伴う検問の実施などについて次の通りお知らせします。

会合会場周辺の規制路線について

■規制路線／会合会場付近の町道岩尾別南3線と町道花園リゾート線（左図参照）の路線中、各2カ所での検問を実施

■実施期間／10月24日昼頃～26日夕方頃まで

※町内その他の地域において交通規制・立入規制は行われません

町営駐車場の使用制限について

◇対象駐車場／ひらふ第1～第3駐車場

■期間／10月23日夕方～27日12時

■内容／期間中の対象駐車場内における車両の駐車を禁止します

■その他／期間中サン・スポーツランドのグラウンドを臨時駐車場として開放（工事現場作業員、一般旅行者、地域事業者への開放）。また、第2駐車場トイレを期間中閉鎖します

問総合政策課G20観光大臣会合推進室☎56―8001

北海道警察からのお知らせ

10月25日(金)、26日(土)にG20観光大臣会合が開催されることから、北海道警察では現在、テロなどの違法行為の発生を未然に防止するため、重要施設や公共交通機関などの警戒警備を強化しています。不審な人、物、車などを目撃した際は、倶知安警察署に通報してください。

問倶知安警察署☎22―0110

●2019（令和元）年12月号

・サンモリッツ市長の来町
・スイス代表団との交流

特集　サンモリッツ市との姉妹都市交流
人が紡ぐ絆

サンモリッツ市
クリスティアン・ヨット・イエニー市長

倶知安の人々は温かい
素晴らしい出会いに感謝

12月号表紙

新市長が初めて倶知安に

昨年秋にサンモリッツ市長に就任したクリスティアン・ヨット・イエニー氏が10月26日(土)、初めて来町しました。

27日(日)、G20スイス代表団らとともに、町の酒蔵『二世古酒造』を視察した後は、雪ん子館に移動し、Mt.Youtei Jr. JAZZ SCHOOLの子どもたちと交流。スイスと日本の国旗を持った子どもたちが、市長らを温かくお迎えしました（本号表紙写真）。そして、子どもたちはスイス民謡など数曲を演奏し、音楽好きな市長やスイス代表団を大いに楽しませました。

今回の交流を記念し、町からは徳丸滋さんが描いた羊蹄山の絵画を、サンモリッツ市からは市章の入ったスキーをそれぞれ贈り合いました。

Mt.Youtei Jr.JAZZ SCHOOLが心を込めて

ことばより大切なものは

約9千キロ。一日かけて飛行機や電車を乗り継ぎ、ようやくたどり着く。それがサンモリッツと倶知安の距離です。話す言葉や文化が異なる二つのまちが友好関係を築くことができたのはなぜでしょう。

今回の来訪で「二つのまちは何かが似ていると感じ、姉妹都市であることの意味が分かった気がする」という市長。数々のおもてなしへの感謝を述べた後、「この町や人々が大好きになった」と話しています。

コミュニケーションに言葉は欠かせないかもしれません。しかし、それよりも大切なのは、思いを伝えようとする熱意や相手を理解しようとする心なのではないでしょうか。

サンモリッツ市との姉妹都市提携から今年で55年。町は、その友好関係が60年、70年、そして100年と続いていくことを望みます。

●2020（令和２）年１月号

・くっちゃん子の活躍（小中高校生による取り組み紹介）
・高校生の想い（大臣会合で提言をした高校生４人へのインタビュー）

清掃活動で 歓迎の気持ちを

『持続可能な観光』をテーマとした国際シンポジウムが開催された５月には倶知安小学校６年生が、10月には西小学校樺山分校の児童が、それぞれ会場周辺の清掃活動を行いました。

「町の中をきれいにすることで、私たちの歓迎する気持ちが伝わればと思い、活動しました。すでに世界各国からの観光客をお迎えしている倶知安町ですが、さらに有名になったらうれしいです」

田原 新菜（にいな） さん
（倶知安小学校６年）

国旗の塗り絵で おもてなしを

小学生が取り組んだ『国旗塗り絵』や『ウェルカムメッセージ』の作品はウェルカムボードに活用され、会合会場付近などに設置。子どもたちは、参加国の代表的な食べ物や言語などを調べ、ていねいに取り組みました。

「複雑な模様の旗もありましたが、その国に対して失礼がないよう、お手本どおりに描くことをを心掛けました。G20の開催は、冬だではない町の素晴らしさを、より多くの人に知ってもらう機会になったと思います」

千田 花菜（はな） さん
（北陽小学校６年）

会場見学で 会合の雰囲気を肌で感じて

町は、10月30日㈬と11月1日㈮・21日㈭、小中学生を対象とした G20の会場見学を実施。子どもたちは、担当職員の説明を聞きながら、実際に会合が開かれた HANAZONO308棟などを見学することで、G20の雰囲気を体感しました。

「自然と調和したガラス張りの外観が印象的で、中に入ると照明の明るさや木の材質から温もりを感じました。都会では味わうことのできない落ち着いた雰囲気によって、参加者の皆さんも穏やかな気持ちで会合に臨むことができたのではないかと思います」

渡邉 凜（りん） さん
（倶知安中学校３年）

特集 G20 観光大臣会合を終えて

くっちゃん子の活躍

昨年10月25日㈮・26日㈯の二日間、倶知安町で G20 観光大臣会合が、31の国・地域・機関の参加により開催。参加者が観光の未来について議論し、その成果として『北海道倶知安宣言』が採択されました。

町はこの開催を、倶知安の名を世界に知ってもらう絶好の機会と捉え、『倶知安町 G20 観光大臣会合推進町民会議』を中心に、さまざまな取り組みを行ってきました。今月号の特集では、これらを含む小・中・高校生による取り組みと子どもたちの思いを紹介します。

PR や“おもてなし”の取り組み

1. 参加国の食事を学ぶ G20 給食
2. 5月の会場周辺の清掃活動
3. ウェルカムボードを会場に設置
4. 会合終了後の会場を見学
5. 歓迎しセプションで町を PR する倶知安高校生
6. 倶知安農業高校生がオリジナルスイーツを考案し提供

その他の絵は小学生が描いた『ウェルカムメッセージ』

高校生が大舞台で提言
『持続可能な観光』の実現へ

日本が初めて議長国を務めた G20 首脳会合。それに併せ、倶知安町を含む全国8カ所で開催された各関係閣僚会合では、国際的な人材の育成を目的とした「地元高校生からの提言」が実施されました。

本町の会合では、倶知安高校および倶知安農業高校、そして札幌市・江別市の高校から2名ずつ8名の生徒が、事前に議論するなどして提言を作成。26日㈯の会合では、参加者に対し、「持続可能な参加体験型観光」をテーマに英語で発表を行い、赤羽国土交通大臣に提言書を手渡しました。

観光客は地域の魅力に触れ 地域は異文化を知る

8名の生徒たちは、外国人観光客が増加傾向にある日本国内において、都市部だけではなく、地方も観光による利益を得ることで地域の活性化を目指す「Be Local, Be Global Project」を提案。これは、近郊の市町村が一つのコミュニティとなってそれぞれの特色を生かしたコースを作成し、それを旅行会社と協働して観光客に直接提案するというもの。観光客と地域住民が互いにコミュニケーションを図ることで、観光客にきめ細かな地域の魅力が伝わるだけではなく、地域住民も異文化に触れることができます。生徒たちは、約10分間の発表を「地域の魅力は何かを住民自ら考えることが、持続可能な観光を実現するための第一歩」と締めくくりました。

次のページでは、町内の高校生4名がこれまでの活動を振り返り、町の未来への思いを語ります。

特集 くっちゃん子の活躍
G20 観光大臣会合を終えて

まちの未来を考える

高校生の想い

G20観光大臣会合という大舞台での提言発表に参加した4名の高校生。彼女たちはこの機会に、自分たちが暮らす町を見つめ直し、観光の未来について考えました。

9月10日㈫、北海道庁で開かれた特別授業に参加。その際に、町外の高校生4名と初めて顔を合わせて以降、8名はSNSで出し合い、提言内容をまとめるための議論を続けてきました。

倶知安高校中の「ESS*」同好会」に所属する青木さん・石崎さんと、倶知安農業高校で生徒会活動を行ってきた湊谷さん・木村さん。

彼女たちは、提言の発表に向けてどのようなことを考え、この経験から何を学んだのでしょうか。

湊谷 羽月（はづき） さん
（倶知安農業高校３年）

青木 千夏（ちなつ） さん
（倶知安高校２年）

青木 町の中では英語の表記をよく見かけます。これは、外国人観光客がきいこの地域なら ではなのではないでしょうか。

木村 倶知安といえばパウダースノー。男女年齢問わず、自然と触れ合える観光ができるのは町の魅力の一つだと思います。

石崎 生活の中で、観光客と触れ合う機会があると感じます。スキー場や飲食店など、観光客が集まる場所と住民の生活圏が重なっており、互いにコミュニケーションがとりやすい環境だと思います。

——町の未来のために

湊谷 3年間の学校生活の中で学んだことを、提言発表で生かすことができました。卒業しても、町の魅力を忘れることなく、これまでの経験を生かしていきたいです。

石崎 国や地域によって食事や言語などが異なります。多様な文化を私たちが学び、理解を深めることで、誰もが過ごしやすい地域になっていくのではないでしょうか。

木村 長く住んでいると当り前に感じてしまいますが、他の町にはない魅力がこの町にあります。これからも人とのコミュニケーションの中で、町の素晴らしさを発信できたらと思っています。

青木 こちらの話す英語がたとえ完璧でなくても、伝えようとする気持ちがあれば、相手は理解しようとしてくれます。観光客と積極的にコミュニケーションをとることで、自身の英語力を向上させると同時に、地域の魅力を知ってもらいたいです。

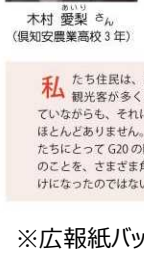

木村 愛梨（あいり） さん
（倶知安農業高校３年）

石崎 結子（ゆうこ） さん
（倶知安高校２年）

——活動を振り返って

青木・石崎 当日は、会場の方々が私たちの発表を笑顔で聞いてくれたおかげで、緊張が和らぎました。私たちが日頃学習している英語の力を発揮することができたと思います。

湊谷・木村 私たち は、学校で以前から「SDGs」について学習しており、提言の内容については、それを踏まえたものにしたいと考えていました。当日は、温かい雰囲気の中、自分たちらしい発表ができたと思います。

——倶知安町の観光について

湊谷 倶知安町やその周辺は、豊富な観光資源を活用し、地方でありながら急成長を続けている地域です。先進的な観光を目指せるこの町だからこそ、G20観光大臣会合が開催されたのだと思います。

ESS * ～ English speaking (study) society の呼称で、主に英語活動を行う

私たち住民は、この町に国内外からの観光客が多く訪れている現状は知っていながらも、それについて深く学ぶ機会はほとんどありません。そのような中、子どもたちにとって G20 の開催は、町や世界の国々のことを、さまざま角度から学習するきっかけになったのではないでしょうか。

今、北海道そして倶知安町は、世界中から注目されつつある地域です。自分が暮らす町が、どのように見られているのかを知ることは、子どもたちにとって大きな財産です。そして、町の未来を考える若い世代が増えることが、『持続可能な観光』につながっていくのだと思います。

提言書提出の様子
（10月26日パークハイアットニセコ HANAZONO にて）

※広報紙バックナンバーは、倶知安町HP（広報くっちゃんのページ）でご覧いただけます。

９．町公式ホームページによる情報発信

観光大臣会合の開催が決定した2018（平成30）年４月２日から町では公式ホームページ内にＧ20観光大臣会合のページを設置し、大臣会合に関する動向や町民会議の活動など、随時情報を発信しました。また、交通規制など住民のみなさんに影響のある内容や、町民会議事業の実施予告・開催結果については、町のFacebookを使って周知しました。

● Ｇ20トップページ

●個別ページ

●発信履歴（2018－2019年）

○2019年12月19日

町や倶知安農業高等学校などによる「おもてなし」の取り組みをまとめた動画が会合の運営業務を担当した日本コンベンションサービス株式会社によって制作されました

○2019年12月16日

第５回町民会議にて解散を決議しました

○2019年11月11～17日

Ｇ20観光大臣会合「くっちゃん子」展を開催しました

○2019年10月30日・11月１日・11月21日

小中学生による会合会場見学が行われました

○2019年10月27日

スイス代表団交流会が行われました

○2019年10月26日

倶知安農業高等学校生がさまざまなおもてなし事業を行いました

Ｇ20観光大臣会合参加者へさまざまなおもてなしを行いました

○2019年10月25日

地元主催歓迎レセプション参加者を和太鼓でお出迎えしました

地元主催歓迎レセプション参加者を吹奏楽演奏でお見送りしました

○2019年10月23日

会合会場入口付近に掲示するウェルカムボードが完成しました

○2019年10月21日

Ｇ20観光大臣会合開催記念オリジナルフレーム切手セットの贈呈式が行われました

○2019年10月15日

宿泊施設周辺の沿道景観整備を行いました

○2019年10月４～６日

Ｇ20観光大臣会合実行委員会による「まるしぇ20」第２弾が行われました

○2019年10月３～４日

ニセコ観光圏と共催で事業者向けホスピタリティ研修会を行いました

○2019年10月１日・９日・15日

Ｇ20給食を実施しました

○2019年10月１日

ひらふ地区の清掃活動を行いました

○2019年９月30日

第４回町民会議が行われました

○2019年９月25日

Ｇ20観光大臣会合開催まで残り１か月になりました

○2019年９月12～15日

Ｇ20観光大臣会合実行委員会による「まるしぇ20」第１弾が行われました

○2019年９月10日

Ｇ20観光大臣会合実行委員会が「高校生交流事業に関するレクチャー＆ミーティング」を行いました

○2019年８月27～28日

Ｇ20観光大臣会合実行委員会による「学生サミット」が開催されました

○2019年８月24日

ひらふ祭りでＧ20のPRを行いました

○2019年８月22日

Ｇ20観光大臣会合実行委員会による写真コンテスト表彰状贈呈式が行われました

○2019年８月17日

盆踊り大会でＧ20のPRを行いました

○2019年８月15日

Ｇ20観光大臣会合用の倶知安町PR動画が完成しました

○2019年８月３～４日

じゃが祭りでＧ20のPRを行いました

○2019年７月26日

パークゴルフ大会でＧ20のPRを行いました

○2019年７月24日

５月に行われた国際シンポジウムの講演資料等が公開されました

○2019年７月13～21日

開催100日前ウィークイベントとして『出張カウントダウンボード』を実施しました

○2019年７月15日

交通安全啓発イベントでＧ20のPRを行いました

○2019年６月28日

Ｇ20大阪サミット開催にあわせ、英字新聞「ジャパンタイムズ」に特集記事が掲載されました

○2019年６月27日

笑い酒まつりでＧ20のPRを行いました

○2019年６月25日

Ｇ20観光大臣会合歓迎用ポスターが完成しました

○2019年５月24日

高級実務者級会合と国際シンポジウムが開催されました

高級実務者級会合と国際シンポジウムの参加者へおもてなしを行いました

○2019年５月20日

官邸制作のPR動画が公開されました＜ロングバージョン＞

官邸制作のPR動画が公開されました＜ショートバージョン＞

○2019年５月14日

国際シンポジウム会場周辺の清掃活動を行いました

○2019年４月26日

開催半年前を記念し「Ｇ20おもてなし協力隊」任命式を行いました

○2019年４月23日

官邸制作「We Are Tomodachi」にＧ20開催地特集記事が掲載されました

○2019年４月８日

開催200日前を記念しカウントダウンボード除幕式を行いました

○2019年３月５日

英字新聞「ジャパンタイムズ」にＧ20開催地特集記事が掲載されました

○2019年３月１日

開催周知懸垂幕・横断幕を設置しました

○2019年２月16～17日

町内イベントでＧ20のPRを行いました

○2019年２月13日

第３回町民会議が行われました

○2018年11月29日

町民会議の事業計画が決定しました

○2018年11月16日

事業者向けホスピタリティ研修会が行われました

○2018年10月30日

北海道の官民連携会議が行われました

○2018年10月26日

Ｇ20観光大臣会合開催まで残り１年になりました

○2018年10月12日

観光庁審議官による講演が行われました

○2018年10月11日

町内施設見学会が行われました

○2018年９月27日

町民会議の第２回事業推進部会が行われました

○2018年８月21日

官房長官らによる視察が行われました

○2018年８月９日

町民会議の第１回事業推進部会が行われました

○2018年７月20日

Ｇ20観光大臣会合の開催日程が決定しました

○2018年６月28日

北海道による官民連携組織が設立されました

○2018年６月21日

Ｇ20観光大臣会合推進町民会議が設立されました

○2018年５月１日

庁内にＧ20観光大臣会合推進本部を設置しました

○2018年４月２日

Ｇ20観光大臣会合の倶知安町での開催が決定しました

Ⅶ. 資料編

１．大臣会合開催までの歩み（2018－2019年度）

●2018（平成30）年　　※町民会議関係を除く

月日	項目	内容
４月２日	倶知安町における観光大臣会合の開催決定	菅官房長官が記者会見にて、大阪ｻﾐｯﾄの日程と８つの関係閣僚会合開催地を発表
４月４日～５日	観光庁現地調査	開催決定を受け、会合を所管する観光庁参事官が町内関係施設を視察
４月12日	道警本部現地調査	町内関係施設の視察
４月16日～20日	観光大臣会合（ｱﾙｾﾞﾝﾁﾝ・ﾌﾞｴﾉｽｱｲﾚｽ）視察	2018年のＧ20観光大臣会合に、町職員が観光庁に同行して参加
４月18日	北海道運輸局視察	町内関係施設の視察
４月20日	北海道国際課視察	町内関係施設の視察
４月25日	町長が北海道知事と面談	観光大臣会合の開催決定を受け、倶知安町長と知事が面談
５月２日	アルゼンチン視察報告会	町職員や関係者向けに2018年観光大臣会合の開催結果報告会を実施
５月15日	平成30年第３回臨時町議会にて行政報告	Ｇ20観光大臣会合の倶知安開催が決定したことを報告
５月18日	Ｇ20観光大臣会合に向けた関係機関連絡会議①	国や道、町など関係機関が集まり大臣会合に向けた打合せを実施
５月28日	第12回国際会議等の北海道開催の推進に係る各省庁連絡会議に出席	国土交通省北海道局主催の会議に町長が出席し、倶知安町の現状や取り組みを説明
６月27日	観光庁参事官との懇談、視察	観光庁参事官が来町し、町民会議会員との昼食懇談、関係施設の視察を実施
６月28日	Ｇ20観光大臣会合に向けた関係機関連絡会議②	国や道、町など関係機関が集まり大臣会合に向けた打合せを実施
６月28日	Ｇ20観光大臣会合推進会議設立総会	北海道主催の官民連携組織に町長が副会長として参加（町民会議も委員として参加）
７月６日	長谷川内閣総理大臣補佐官視察、懇談	町内関係施設の視察、町内関係者との懇談会を開催
７月10日	町職員が軽井沢町を視察	Ｇ７の関係閣僚会合などの開催実績があり、同じﾘｿﾞｰﾄ地である軽井沢町を町職員が視察、聞き取り調査を実施
７月20日	大臣会合の開催日と会場が決定	2019年の観光大臣会合について、10月25日、26日の２日間、ニセコHANAZONOリゾートでの開催が決定

●2018（平成30）年

月日	項目	内容
７月30日	平成30年第４回臨時町議会にて行政報告	Ｇ20観光大臣会合の開催日程（2019年10月25日、26日）と会場が決定したことを報告
７月31日	Ｇ20観光大臣会合に向けた関係機関連絡会議③	国や道、町など関係機関が集まり大臣会合に向けた打合せを実施
８月16日	北海道運輸局長視察	町長との面談、町内関係施設の視察
８月20日	観光庁参事官視察	町内関係施設の視察
８月21日	菅官房長官視察	町内関係施設の視察、NACロス・フィンドレー代表との懇談
９月20日	町職員がツーリズムEXPOジャパンを視察	観光大臣会合やレセプションを視察
10月10日～12日	関係者による大臣会合関連施設の現地調査	観光庁、道、町、警察、消防、委託業者など関係者による現地調査
10月12日	観光庁審議官の視察 審議官による講演会の開催	観光庁審議官が町内関係施設を視察後、観光大臣会合に関する基調講演を開催
10月25日	役場内にカウントダウンパネルを設置	大臣会合まで１年となったことから、総合政策課にカウントダウンパネルを設置
10月26日	リゾートと地域のタイアップ協定連絡会議	「G20を迎えるにあたって」と題して、町長が町の取り組みについて説明
10月30日	G20観光大臣会合推進会議②	副会長として町長が出席、「G20観光大臣会合実行委員会」に名称変更
11月１日	JR北海道社長視察	町長と懇談、町内関係施設の視察
11月５日	行政相談委員羊蹄地区自主研修会における説明	行政相談委員の研修会にて「G20観光大臣会合について」と題して説明
11月16日	ホスピタリティ研修会	「プロトコール（国際儀礼）」をテーマにオーストラリアの機関による研修を開催
11月22日	北海道元気宣言！シンポジウムin札幌における基調講演	経団連主催のシンポジウムに町長が参加し、G20開催にあたっての基調講演を行い、パネルディスカッションに参加
11月28日	倶知安町寿大学11月講座における説明	寿大学の講座にて「G20観光大臣会合を迎えるにあたって」と題して説明
12月３日	平成30年第４回定例町議会にて行政報告	Ｇ20に関連した対応について報告（①官房長官視察②観光庁審議官による講演会開催③道実行委員会の設立④庁内推進本部の開催⑤ホスピタリティ研修会の開催⑥町民会議事業計画の決定）
12月14日	観光庁審議官来庁	議長、町長との面談
12月26日	総務省審議官視察	町内関係施設の視察

●2019（平成31・令和元）年

月日	項目	内容
2月6日	観光庁審議官視察	町長・教育長との面談、町内関係施設の視察
2月7日	大使館関係者招聘事業	JETRO主催の視察ツアー・町長挨拶対応
3月4日	平成31年第１回定例町議会にて行政報告	Ｇ20観光大臣会合に向けて5月24日に高級実務者級会合開催が決定したことを報告
3月5日	国土交通副大臣視察	NACにてロス・フィンドレー代表と懇談、ニセコHANAZONOリゾート視察
4月17日	Ｇ20観光大臣会合実行委員会幹事会	事業進捗状況について、5月高級実務者級会合・国際シンポジウムについて
5月7日	Ｇ20観光大臣会合実行委員会③	事業進捗状況について、5月高級実務者級会合・国際シンポジウムについて
5月10日	観光庁審議官視察	町内関係施設の視察
5月23日	地元主催歓迎レセプション	SKYE NISEKOにて高級実務者級会合参加者や関係者によるレセプションを開催
5月24日	高級実務者級会合	HANAZONO GOLFにて開催、60名が参加
	国際シンポジウム	倶知安町公民館にて持続可能な観光をテーマに開催、600名が参加
	観光庁主催夕食会	ヴィラルピシアにて、参加者や関係者による夕食会を開催
5月25日	ニセコHANAZONOリゾート視察	高級実務者級会合参加者（うち希望者）がニセコHANAZONOリゾートを視察
5月30日	北海道総合通信局視察	ニセコHANAZONOリゾート視察
6月7日	札幌啓北商業高等学校視察	ビジネス基礎研修で町内を訪れた高校生に対して、G20について説明
6月10日	令和元年第２回定例町議会にて行政報告	Ｇ20観光大臣会合に向けた高級実務者級会合の開催結果について報告
6月25日	羊蹄西胆振協議会視察	ニセコHANAZONOリゾートにてG20について説明
8月3日 ～4日	国土交通大臣視察	町内関係施設の視察、HANAZONOヒルクライム開会式参加
9月4日	行政相談委員及び市町村担当合同会議における説明	行政相談委員等の会議にて「Ｇ20観光大臣会合について」と題して説明
10月21日	ｵﾘｼﾞﾅﾙﾌﾚｰﾑ切手「G20観光大臣会合開催記念」贈呈式	道議会議長・知事・町長が参加、フレーム切手とポストカードの贈呈
12月2日	令和元年第４回定例町議会にて行政報告	Ｇ20観光大臣会合、スイス代表団との交流会の開催結果について報告
12月24日	倶知安町寿大学12月講座における説明	寿大学の講座にて「G20観光大臣会合を終えて」と題して説明

２．大臣会合に向けた組織体制

●倶知安町（2018年4月設置）

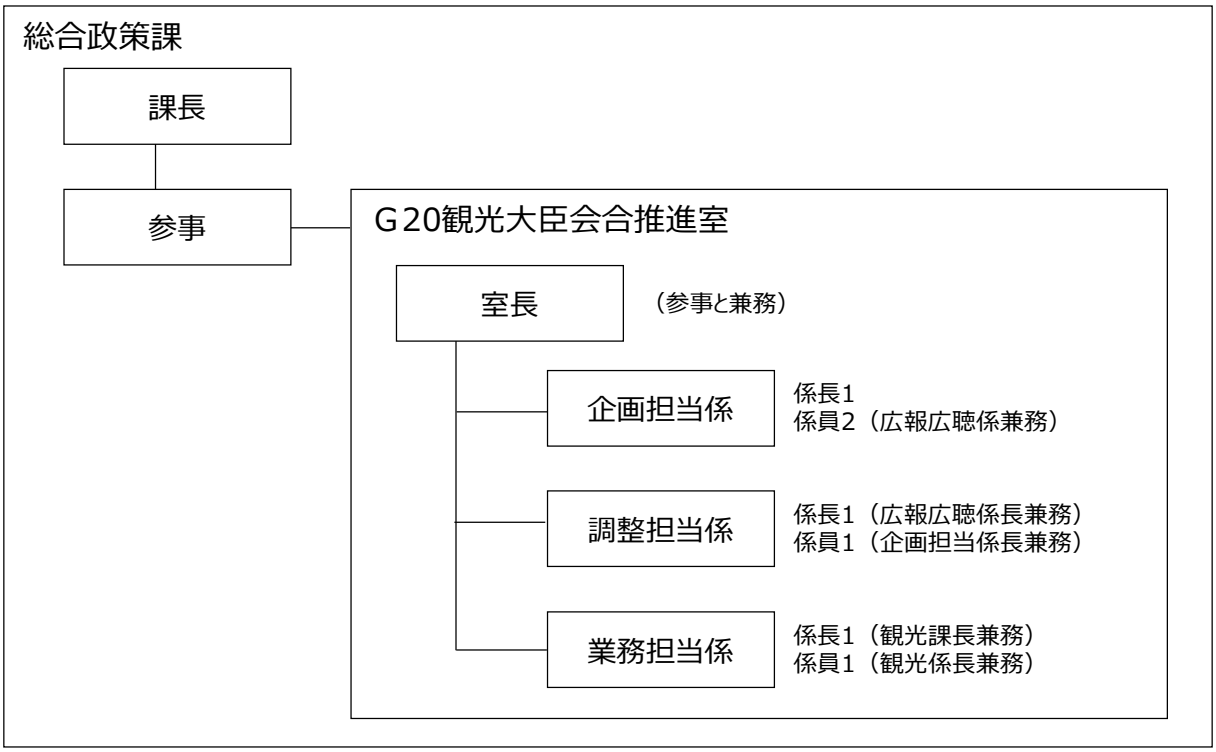

●町民会議事務局（2018年6月設置）

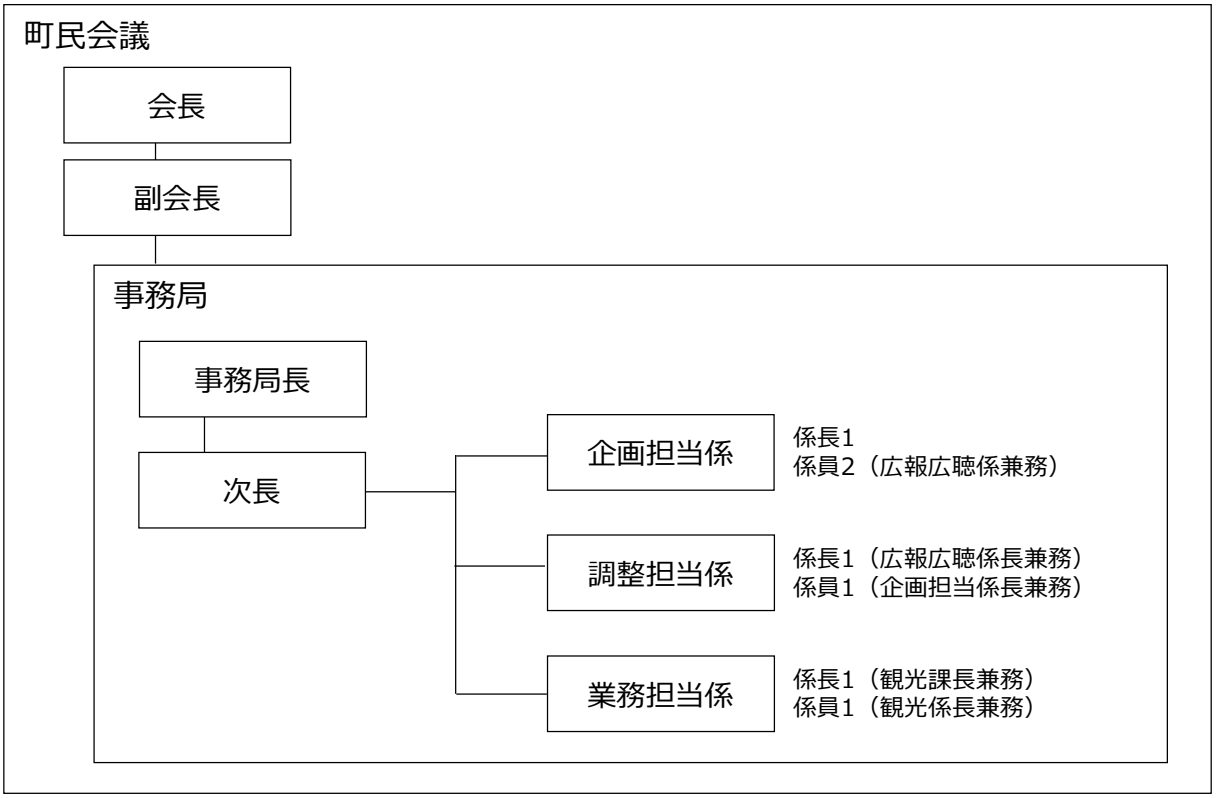

３．倶知安町の予算･決算（2018－2019年度）

（１）2018（平成30）年度

４月２日の開催決定を受け、６月議会にて事務費を計上しました。また、町民会議や道実行委員会の事業予算が決まったことを受け、12月議会には町民会議への補助金と道実行委員会への負担金予算を計上しました。

●予算（事業別）　（単位：円）

	６月補正	12月補正	３月補正	最終
事務費	3,582,000	0	△650,000	2,932,000
町民会議補助金	0	416,000	0	416,000
道実行委員会負担金	0	2,419,000	0	2,419,000
合計	3,582,000	2,835,000	△650,000	5,767,000

※全額一般財源

●決算（節別･事業別）　（単位：円）

	事務費	町民会議補助金	道実行委員会負担金	合計	内容
旅費	1,905,652	0	0	1,905,652	職員旅費
需用費	34,025	0	0	34,025	事務用品
役務費	70,100	0	0	70,100	研修会通訳手数料
委託料	108,750	0	0	108,750	研修会運営委託
使用料	461,373	0	0	461,373	複写機代、会場使用料
負担金補助金	0	413,984	2,419,000	2,832,984	町民会議補助金 道実行委員会負担金
合計	2,579,900	413,984	2,419,000	5,412,884	

（２）2019（平成31・令和元）年度

事務費や町民会議、大臣会合などに要する経費を当初予算で計上しました。

準備を進める中で、大臣会合にスイスを招待する経費について一部費用が増額となり、また運営業者へ一括委託する必要が発生したため、９月議会において補正予算を計上しました。

●予算（事業別）　（単位：円）

	当初	９月補正	12月補正	３月補正	最終
事務費	2,294,000	△52,000	0	△700,000	1,542,000
高級実務者級会合	2,898,000	0	△145,000	0	2,753,000
大臣会合	6,663,000	1,530,000	△5,000,000	0	3,195,000
町民会議補助金	16,574,000	0	0	△10,516,000	6,058,000
道実行委員会負担金	24,581,000	0	0	0	24,581,000
合計	53,010,000	1,480,000	△5,145,000	△11,216,000	38,129,000
				うち一般財源	31,529,000
				うち特定財源	6,600,000

●決算（節別・事業別）※　（単位：円）

	事務費	高級実務者級会合	大臣会合	町民会議補助金	道実行委員会負担金	合計	内容
旅費	234,130	0	0	0	0	234,130	職員旅費
需用費	370,700	870,066	0	0	0	1,240,766	看板、参加者飲食、資料等印刷
役務費	0	41,580	0	0	0	41,580	通訳手数料
委託料	0	0	3,111,570	0	0	3,111,570	スイス招待運営委託
使用料	720,738	1,997,440	0	0	0	2,718,178	複写機代、会場使用料、備品リース料
備品購入費	63,360	0	0	0	0	63,360	記念プレート
負担金補助金	0	0	0	6,357,798	19,603,792	25,961,590	町民会議補助金、道実行委員会負担金
合計	1,388,928	2,909,086	3,111,570	6,357,798	19,603,792	33,371,174	

※2020年2月末現在の見込数値

４．倶知安町Ｇ20観光大臣会合推進本部

2018（平成30）年４月２日の大臣会合開催決定を受け、役場内の情報共有や調整を行うことを目的として、町長をトップに課長職以上で構成する倶知安町Ｇ20観光大臣会合推進本部を同年５月１日に設置しました。推進本部では大臣会合に関する情報提供や関連行事への協力依頼を行いました。

●設置要綱

倶知安町Ｇ20観光大臣会合推進本部設置要綱

（設置）
第１条　2019年に倶知安町で開催されるＧ20観光大臣会合（以下「大臣会合」という。）に係る庁内の総合調整を所掌し、大臣会合の円滑な実施に資することを目的とするため、「倶知安町Ｇ20観光大臣会合推進本部」（以下「本部」という。）を設置する。
（所掌事務）
第２条　本部の所掌事務は、次のとおりとする。
(1) 大臣会合の円滑な実施を図るための総合調整に関すること。
(2) 大臣会合の受入態勢整備に係る連絡調整に関すること。
(3) その他大臣会合の推進に必要な事項に関すること。
（組織）
第３条　本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。
２　本部長は町長をもって充て、副本部長は副町長をもって充てる。
３　本部員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。
（本部長及び副本部長）
第４条　本部長は、本部を総括する。
２　副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
（会議）
第５条　本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。
２　本部長は、必要があると認めるときは、会議に関係者以外の者の出席を求め、必要な説明又は意見を聴くことができる。
（庶務）
第６条　本部の庶務は、総合政策課Ｇ20観光大臣会合推進室において処理する。
（補則）
第７条　この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。
附　則
この要綱は、平成30年５月１日から施行する。
附　則
この要綱は、平成31年４月１日から施行する。

別表

	職　名		
本部員	教育長	福祉医療課長	学校教育課長
	統括監	農林課長	社会教育課長
	総務課長	まちづくり新幹線課長	会計管理者
	総合政策課長	まちづくり新幹線課参事	議会事務局長
	税務課長	建設課長	農業委員会事務局長
	住民環境課長	水道課長	

５．倶知安町Ｇ20観光大臣会合推進町民会議規約等

●町民会議規約

倶知安町Ｇ20観光大臣会合推進町民会議規約

（名称）
第１条　本会は、倶知安町Ｇ20観光大臣会合推進町民会議（以下「町民会議」という。）という。
（目的）
第２条　町民会議は、2019年に日本で開催されるＧ20サミット（金融・世界経済に関する首脳会合）に伴う観光大臣会合（以下「大臣会合」という。）の倶知安町開催に向けて必要な事業を行うことを目的とする。
（事業）
第３条　町民会議は前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。
(1) 町内の機運醸成に関すること。
(2) おもてなし事業の企画及び実施に関すること。
(3) 大臣会合に関連した広報・啓発などに関すること。
(4) その他町民会議の目的を達成するために必要な事業に関すること。
（組織）
第４条　町民会議は、別表の団体等により構成する。
２ 設立総会以降に入会の希望があり、会長が必要と認める場合は、新たな会員とすることができる。この場合において、会長は次の総会において報告しなければならない。
（役員）
第５条　町民会議に次の役員を置く。
(1) 会長１名
(2) 副会長若干名
(3) 監事２名以内
（役員の選出）
第６条　会長、副会長、監事は総会において選出する。
２ 役員の任期は、第14条の規定により、町民会議が解散することとなる日までとする。
３ 役員が任期の途中において、所属の職を辞した時は、当該役員の残任期間は当該所属の後任者をもって充てることができる。
４ 会長は、役員に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて、補充することができる。
（役員の職務）
第７条　会長は、町民会議を代表し、会務を総括する。
２ 副会長は会長を補佐し、会長が不在のときは、その職務を代行する。
３ 監事は、町民会議の財務を監査する。
（顧問）
第８条　町民会議に顧問を置き、別表のとおりとする。
第９条　町民会議は会長が招集し、その議長となる。
２ 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
(1) 規約の制定及び改廃に関すること
(2) 役員の選出に関すること
(3) 事業計画の決定及び事業報告の承認に関すること
(4) 予算の決定及び決算の承認に関すること
(5) その他、会長が必要と認める事項
３ 総会は、会員の過半数の出席をもって開催する。
４ 総会は出席会員の過半数で議事を決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

５ 会長が必要と認める場合、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、議決に代えることができる。
６ 総会の報酬は無報酬とする。
（幹事会・部会）
第10条　町民会議の下に幹事会、部会を置くことができる。
（会長の専決処分）
第11条　会長は、総会を招集するいとまがないとき、または総会の権限に属する事項で簡易なものについては、総会で議決すべき事項について専決処分することができる。
２ 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、これを次の総会において報告しなければならない。ただし、簡易なものについては、この限りではない。
（事務局）
第12条　町民会議の事務局は、倶知安町総合政策課に置く。
２ 事務局に関して必要な事項は、会長が別に定める。
（会計）
第13条　町民会議の経費は、補助金及びその他の収入をもって充てる。
２ 町民会議の会計年度は、毎年４月１日から、翌年３月31日までとする。
（解散）
第14条　町民会議は、第２条に規定する目的が達成されたときに、総会の議決により解散する。
２ 町民会議が解散するときに存する補助金を除く残余財産については、解散時に協議する。
（その他）
第15条　この規約に定めのあるもののほか、町民会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。
附則
１ この規約は平成30年６月21日から施行する。
２ 町民会議の平成30年度における会計年度は、第13条の規定にかかわらず、設立の日から平成31年３月31日までとする。

別表（第４条、第８条関係）

	所 属	職 名
会員	倶知安商工会議所	会頭
	(一社)倶知安観光協会	会長
	(一社)ニセコプロモーションボード	代表理事
	(一社)ニセコひらふエリアマネジメント	代表理事
	倶知安青年会議所	理事長
	倶知安町町内会連合会	会長
	ようてい農業協同組合	代表理事組合長
	倶知安高等学校	校長
	倶知安農業高等学校	校長
	倶知安町	教育長
	倶知安町	町長

	所 属	職 名
顧問	北海道開発局 小樽開発建設部	部長
	陸上自衛隊 倶知安駐屯地	駐屯地司令
	北海道札幌方面倶知安警察署	署長
	羊蹄山ろく消防組合	消防長
	後志総合振興局	局長
	後志教育局	局長
	倶知安町議会	議長

●事業推進部会運営要綱

倶知安町Ｇ20観光大臣会合推進町民会議部会運営要綱

（総則）
第１条　本要綱は、倶知安町におけるＧ20観光大臣会合の開催に伴い、倶知安町Ｇ20観光大臣会合推進町民会議（以下「町民会議」という。）が行う事業などに関する事項を協議するため、町民会議規約第１０条の規定に基づき設置する部会の運営を円滑に行うことを目的とし、次のとおり必要な事項を定める。
（部会の設置）
第２条　町民会議に「事業推進部会」を置く。
（部会の業務）
第３条　事業推進部会は、次の業務を行う。
(1) 事業の企画・立案に関すること
(2) 事業計画に関すること
(3) 事業の実施に関すること
(4) その他必要な事項
（構成員）
第４条　部会は、別表に掲げる団体等により構成する。
（部会長）
第５条　部会に構成員の互選により部会長を置く。
２　部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
（招集）
第６条　部会は必要に応じて部会長が招集する。
２　部会の議長は、部会長または部会長が指名する者をもって充てる。
３　部会長は、必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させ、意見を求めることができる。
（庶務）
第７条　部会に関する庶務は、町民会議事務局において処理する。
（補足）
第８条　この要綱に定めるもののほか、部会の運営に必要な事項は部会長が別に定める。

附　則
この要綱は、平成30年６月21日から施行する

別表（第４条関係）

	所　属
会員	倶知安商工会議所
	(一社)倶知安観光協会
	(一社)ニセコプロモーションボード
	(一社)ニセコひらふエリアマネジメント
	倶知安青年会議所
	倶知安町町内会連合会
	ようてい農業協同組合
	倶知安高等学校
	倶知安農業高等学校
	倶知安町(教育委員会)

	所　属
顧問	北海道開発局 小樽開発建設部
	陸上自衛隊 倶知安駐屯地
	北海道札幌方面倶知安警察署
	羊蹄山ろく消防組合
	後志総合振興局
	後志教育局
	倶知安町議会

●事務局規程

倶知安町Ｇ20観光大臣会合推進町民会議事務局規程

（目的）
第１条　この規程は、倶知安町Ｇ20観光大臣会合推進町民会議（以下「町民会議」という。）の事務局の組織及び運営について、倶知安町Ｇ20観光大臣会合推進町民会議規約第12条第２項の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。
（事務局の組織）
第２条　事務局は、規約第12条第１項に規定に基づき、倶知安町総合政策課に置く。
２　事務局には、係を置く。
３　係の名称及び事務分掌は別表１に掲げるとおりとする。
第３条　事務局には、次の職員を置く。
（１）事務局長
（２）事務局次長
（３）事務局員
２　係には、係長を置くことができる。
３　第２項に定めるもののほか、事務局に事務補助職員を置くことができる。
（職務）
第４条　事務局長は、会長の名を受けて事務局の事務を統括し、職員を指揮監督する。
２　事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるとき又は事務局長が欠けたときは、その職務を代理し、必要に応じて事務局の事務を分担する。
３　係長は、上司の命を受けて、係の事務を総括する。
４　事務局員は、上司の命を受けて、担当業務に従事する。
（専決及び代決）
第５条　町民会議の事務は、会長の決定を受けて処理しなければならない。ただし、別表２に掲げる事項については、同表の定めるところにより事務局長、事務局次長が専決処分することができる。
２　前項ただし書きの規定により専決した事項で必要と認められるものについては、直ちに上司に報告しなければならない。
３　事務局長が不在のときは事務局次長がその事務を代決することができる。
４　前項の規定により代決した事務については、速やかに後閲に供さなければならない。ただし、あらかじめ処理の方針を示されたもの又は定例もしくは簡易なものについては、この限りではない。
５　前４項で掲げるもののほか、町民会議の事務の決裁については、倶知安町事務決裁規定の例による。
（文書の取扱い）
第６条　文書には記号及び番号を付さなければならない。ただし、軽易な文書については、これを省略することができる。
２　記号は「Ｇ倶会」とし、番号は町民会議の設立の日に始まり、町民会議の解散の日をもって終わるものとする。
３　前２項に定めるもののほか、文書の取扱いについては、倶知安町文書規程の例による。
（公印）
第７条　町民会議の公印の名称、規格、書体、使用区分及びひな形は、別表第３のとおりとする。
２　前項の公印は、事務局次長が保管する。
３　前２項で掲げるもののほか、町民会議の公印の取扱いについては、倶知安町公印規則の例による。
（旅費）
第８条　職員が会務のために出張するときは、旅費を支給する。
２　職員以外の者の旅費は、その用務及びその他の理由によって事務局長が特に必要と認める場合においては、支給することができる。
３　前２項の旅費の額及びその支給方法については、倶知安町職員の旅費支給規則の例による。

（予算の編成・流用・補正）
第９条　事務局長は、あらかじめ会長の定めた方針に基づいて予算を編成するものとする。
２　予算執行上、やむを得ない理由があるときに限り、必要最小限の範囲において流用することができる。
３　事務局長は、予算の編成後に生じた事由に基づいて、既成の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときは、会長の承認を得て、補正予算を編成することができる。
（会計事務の処理）
第10条　町民会議の会計事務は、事務局が処理する。
２　事務局長は、会計事務を総括する。また、すべての出納終了後速やかに支出決算を調整し、証拠書類を添付のうえ会長に提出しなければならない。
３　会長は、前項の規定による決算関係書類の提出を受けたときは、監事の監査を受けなければならない。
４　職員は、善良なる管理者の注意をもって、金銭その他会計に関する一切の財産を取り扱わなければならない。
５　前４項に定めるもののほか、会計事務にあたっては、倶知安町財務規則の例による。
（町民会議への報告）
第11条　事務局は、協議会会計事務のうち特に重要な事項については、直近に開催される総会に報告しなければならない。
（その他）
第12条　この規程に定めるもののほか、事務局の運営に関しては、倶知安町の条例、規則、規程の例によるものとする。ただし、これによりがたい場合は、事務局長が別に定める。

附　則
この規程は、平成30年６月21日から施行する。

別表第１（第２条第３項関係）

係名	業務
調整担当係	(1) 町民会議の運営及び庶務に関すること。 (2) 国、道、関係自治体、企業及びその他団体との連絡・調整に関すること。 (3) 各種記録に関すること。 (4) その他、他の係の所管に属さない事項。
企画担当係	(1) 広報・報道対応に関すること。 (2) 行事の企画、運営に関すること。 (3) 調査、効果、分析の把握に関すること。
業務担当係	(1) 警備等の規制に関すること。 (2) 通信整備に関すること。 (3) 宿泊に関すること。 (4) 施設に関すること。 (5) 会場に関すること。

別表第２（第５条第１項関係）

項目	事務局長	事務局次長
1　職員の事務分担に関すること		○
2　旅行命令に関すること	事務局長、事務局次長の出張	
3　経費の執行に関すること（アからサに係るものを除く）	500万円未満	100万円未満
ア　共済費	全部	
イ　賃金		○
ウ　報償費		○
エ　旅費		
費用弁償		○
普通旅費	全部	
オ　需用費（食糧費以外）		○
食糧費	会食を伴うもの	会食を伴わないもの
カ　役務費		○
キ　委託料		○
ク　使用料及び賃借料		○
ケ　工事請負費		○
コ　原材料費		○
サ　備品購入費		○
4　収入に関すること		○
5　支出命令に関すること		○
6　予算の流用に関すること	全部	
7　その他の事項	特に重要なもの	前各号に掲げるもののほか会長名をもってするもの

備考　この表中「○」、金額その他文言の記載のあるものは、その事項について、その相当欄の者が専決権限を有することを示す。事務局長は倶知安町事務決裁規程における課長と、事務局次長は同規程における主幹と同等の専決権限とする。

別表第３（第７条第１項関係）

名称	規格	使用区分
倶知安町G20観光大臣会合推進町民会議会長之印	正方形 21ミリメートル	会長名をもってする文書用

６．北海道倶知安宣言

Ｇ２０北海道倶知安観光大臣会合
２０１９年１０月２６日　北海道倶知安町

宣言（仮訳）
観光による持続可能な開発目標（SDGｓ）への貢献の推進

我々Ｇ２０、と招待国（オランダ、フィリピン、シンガポール、スペイン、スイス、タイ、ベトナム）の観光大臣は、ＩＬＯ、ＯＥＣＤ、世界観光機関（ＵＮＷＴＯ）、世界旅行ツーリズム協会（ＷＴＴＣ）の代表の参加を得て、２０１９年１０月２６日、日本の北海道倶知安町において日本が議長国として会合を開催した。我々は、

＜１＞　以下を想起する。【Recalling】

1. 観光は、直接的・間接的・誘発的影響をあわせて、Ｇ２０各国で世界のＧＤＰのおよそ10.4%を占める（ＷＴＴＣ、２０１９年）とともに、観光業は、Ｇ２０の直接的ＧＤＰの3%を占める（ＵＮＷＴＯ、２０１９年）。
2. 観光は、世界的に最も成長し、かつ強靭性のある経済活動の一つ。予測によれば、国際旅客数は２０１８年の１４億人から２０３０年には１８億人に達し、今後、観光は持続的成長が見込まれている（ＵＮＷＴＯ、２０１９年）。
3. 旅客の移動を含め、国際的な観光から生じるグローバルな輸出は、２０１８年には全世界で１．７兆ＵＳドル（合計７％）、Ｇ２０においては、１．２兆ＵＳドルに達した（Ｇ２０輸出高の６％）（ＵＮＷＴＯ、２０１９年）。
4. 観光は、輸出全体よりも国内経済に大きな影響を及ぼす。各国平均すると、（外国人支出による）観光輸出の１ＵＳドルは、８９セントの国内付加価値と１１セントの海外付加価値を生み出す（ＯＥＣＤ、２０１７年）。
5. 観光は、経済の統合、社会的・経済的発展を推進する主要な分野の一つである。
6. 観光は、労働集約的なサービス産業であり、世界で１０人に１人の雇用、または約３億１千９百万の雇用を創出すると推定されている（ＷＴＴＣ、２０１９年）とともに、Ｇ２０において６％の直接的雇用を創出すると推定されている（ＵＮＷＴＯ、２０１９年）。
7. 観光は、全世代、全てのスキルレベルの雇用を創出する。また、観光は、観光業内部のみならず、農業、建設業、製造業、小売業、手工業、文化・クリエイティブ業、金融サービス業、ＩＣＴ産業といった他の多くの産業においても、全体の価値連鎖（バリュー・チェーン）を通じて、雇用を創出する。
8. 観光業において１人の雇用が生まれると、他の産業において１．５人分の追加的ないしは間接的な雇用が創出されると推計される（国際労働機関（ＩＬＯ、２０１７年）。また、観光業は、経済全体と比較して、相対的に女性の雇用・起業者の比率が高い。
9. 観光の成長は、自然資源の保護と活用、環境・気候的影響、生物多様性、社会・文化的影響、インフラ、輸送、労働条件と労働市場、安全、混雑対策ならびに受入地域との関係性の観点において、数々の困難を生み出す。

10. 観光は、働きがいのある人間らしい仕事と経済成長というＳＤＧ８、つくる責任・使う責任というＳＤＧ１２、海の豊かさを守ろうというＳＤＧ１４といった、「持続可能な開発目標」ＳＤＧｓの中で大きな役割を果たしている。さらに、観光の横断的な性質は、１７全てのＳＤＧｓへの貢献にまさに適している。
11. 観光は、女性、若者、障害者、移民、先住民の人々や部族の人々、地方の人々など、そしてそれらにかぎらず社会的、経済的リスクに対してより弱い立場にある人々を、経済的に力づけ、雇用創出を促進する潜在性を持ち、社会的包摂を牽引する力となる。
12. 観光は、参入障壁が低いことから、その多くが中小企業からなる分野であり、若年・女性起業家に大きな機会を与えると同時に、中小企業や新興企業がバリュー・チェーンに統合される大きな機会を与える。
13. 観光は、地理的に広まることによって、地方の雇用と発展を支えながら、雇用創出と起業を促進する。
14. デジタル化と新しいテクノロジーは、市場へのアクセス、業務の効率化、雇用創出と起業を促進する新しい機会を生み出しつつ、観光の成長と統合を加速させてきた。その一方で、とりわけスキルの差や地域の労働市場、投資不足といった観点において、いくつかの課題も提起している。
15. 移動や都市開発の分野における新しい技術は観光客及び住民の移動の円滑化や体験価値の向上、移動先の拡大、全般的な生活の質の向上に大きく貢献するポテンシャルがある。

＜２＞以下を考慮に入れる。【Taking into consideration】

16. 「強く、持続可能で、バランスのとれた成長」というＧ２０の主要目的
17. 「自由貿易とイノベーションを促進し、経済を成長させながら不均衡を減らし、発展的な議題とＳＤＧｓを中心にすえ、ほかのグローバルな課題に貢献しつつ、グローバルな経済成長をリードすること」、そして「自由で開かれ、包括的で持続可能な『人間中心の未来社会』を促進していく」という、議長国日本によるＧ２０の目的
18. 世界の変化に関する２０１５年９月２５日の国連総会決議７０／１。つまり、２０３０年に向けた持続可能な開発に関する１７の持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の採用

＜３＞Ｇ２０大阪首脳宣言において、Ｇ２０リーダーが観光部門の雇用、経済、自然保護、包摂的かつ持続可能な開発の面での貢献の最大化に取り組むことを約束したことを踏まえ、Ｇ２０の観光大臣は以下の３つの項目の達成に向けた項目１９以降の取組について合意をしている
【agree to】

- ▹ ＳＤＧｓに対する観光の貢献の最大化
- ▹ 訪問者と地域社会双方に恩恵のある観光のマネジメント
- ▹ 持続可能な観光を促進するためのイノベーションとデジタル化の推進

19. Ｇ２０首脳宣言での観光に関する記載に基づき、各国は取組を進めること
20. ＳＤＧｓの実行に関する国家的テーマや戦略に観光を位置づけることで、観光がすべての17のＳＤＧｓに貢献することを促進すること
21. ＵＮＷＴＯとJICAが行っている、観光によるＳＤＧｓへの貢献を評価するためのツールキットの作成に向けた共同作業について歓迎し、来年これが完成し、広く活用されることを期待すること
22. 大阪ブルー・オーシャン・ビジョンに基づいて、観光分野においても、観光地及び地域社会を守るため、Ｇ２０海洋プラスチックごみ対策実施枠組を通じて積極的な取組を進めること
23. ＵＮＷＴＯ、ＵＮ Ｗｏｍｅｎ、世界銀行、ＷＴＴＣ等の国際機関による、観光を通じた女性のエンパワーメントに関するレポートを歓迎し、Ｇ２０大阪首脳宣言における女性のエンパワーメントに関する合意に基づく、ＡＮＮＥＸ１も参照した、各国によるイニシアティブを奨励すること

24. 「質の高いインフラ投資に関するＧ２０原則」に基づき、観光及びその関連分野においても質の高いインフラ投資に取り組むこと
25. 国際的な協力と自然及び人的災害並びに外的ショックに関する危機管理及び災害時及びその後の情報提供に関するベストプラクティスの共有等の各国等の自発的な取組（ＡＮＮＥＸ２）を通じＧ２０各国の観光の強じん性を強化すること
26. 持続可能な観光の発展において、官民の連携を強め、官民、起業家、地域社会、学術界が一体となるガバナンスモデルを促進すること
27. 地域に固有の自然や文化財が存在しており、これらの資源を保護しながら体験させ、その利益を資源の更なる保護や地元経済への共有に繋げていく責任ある観光を促進し、地方創生と観光地の持続可能性を改善すべく多様な地域への誘客を促進すること
28. イノベーションを促進し、持続可能な企業を創出し、とりわけ女性や若者に対する質の高い雇用の創出を促進するような人的資本の発展と包括的な労働市場を促進する施策を奨励することと、観光分野の職業訓練に関する協力や仕事の将来に関する人間中心手法を進めること
29. 訪問客の経験、市場分析と市場へのアクセス、データ収集・共有を改善し、安全・安心および移動の簡易性を向上させ、効果的な訪問客のマネジメントを促進し、新技術、デジタルスキルと資金へのアクセスを含めた中小企業の発展を支援するために、デジタル化を最大限に活用すること
30. ＵＮＷＴＯによる持続可能な観光の測定イニシアティブ（ＭＳＴ）の導入に向けた取組を歓迎するとともに、観光の影響に関する調査・測定及び証拠に基づいた意思決定・計画立案・マネジメントを実現するため、国際基準と新しいテクノロジーを活用した持続可能な観光の測定に関する取組を進展させること
31. 有効なビジネス環境のための望ましい状況を確立し、イノベーションと起業を促進し、観光のバリュー・チェーンに沿う形で、スタートアップ、大企業、投資家と政府をつなぐネットワークを形成すること
32. 観光の可能性を最大化し、経済成長、雇用創出、強靭性、包摂性と持続可能性を最大化すべく、今後、正式なＧ２０閣僚会合の一つとして観光大臣会合を組織化するよう、Ｇ２０の首脳に促すこと
33. これらの目的を達成するため、Ｇ２０各国によるＵＮＷＴＯ、ＯＥＣＤ、ＩＬＯ等との連携を通じた包括的なイニシアティブを推進すること

Ｇ２０各国は、Ｇ２０の枠組みの中で観光アジェンダを推進する上でのリーダーシップについて日本政府に賛意を示すとともに、サウジアラビアが２０２０年に正式なＧ２０の閣僚会合としてＧ２０観光大臣会合を開催することに謝意を示す。

２０１９年１０月
於：北海道倶知安町

附属書 1
観光分野における女性活躍推進に向けた行動メニュー

Ｇ２０大阪首脳宣言において、女性のエンパワーメントについて、以下のような内容が述べられた。

- ジェンダー平等と女性のエンパワーメントは持続可能で包摂的な成長に不可欠であること
- ブリズベーン・ゴールについて、年次での進捗と行動をＧ２０首脳レベルで各国が共有すること
- 男女の賃金格差縮小や女性に対する偏見の削減、決定権をもつ女性管理職をふやすこと
- デジタル面におけるジェンダー格差を埋めるため、デジタル技術へのアクセスや教育における女性への支援を行うこと
- 女性の労働市場参加を妨げる無償労働時間における男女格差に取り組むこと
- 全てのジェンダーに基づく暴力、虐待及びハラスメントを根絶するために措置を講じること
- 女性の起業を促進するため、技能開発を支援し、資金へのアクセスを提供する取組の重要性を再確認すること

また、本宣言文では、観光については、引き続き成長の重要な牽引役であり、女性及び若者のための質の高い雇用と起業創出についての貢献が期待される分野として言及された。

観光は他産業に比較して、女性の雇用や起業が多く、かつ高い成長を続ける分野であることから、2025年までに労働力参加における男女間の格差を25%削減するとのブリズベン・ゴールや、ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図るというSDGs目標５の達成に大きく貢献する分野である。一方で、多くの女性は観光業界で地位が低く、管理職への登用が少なく、男女の賃金格差等課題も多い。(UNWTO等 2019)

我々は、ＵＮＷＴＯやＷＴＴＣによる、観光を通じた女性のエンパワーメントについての取組や提言を歓迎し、また、ＯＥＣＤや世界銀行等が行った女性のエンパワーメントに関する提言等を支持する。これらを踏まえ、それらの提言に沿った形で、本行動メニューを作成した。我々は、本行動メニューを参考とし、各国において、自主的に取組を進め、その進捗状況、知見について共有を進めることとする。

１．　雇用

- 全てのジェンダーに基づく暴力、虐待及びハラスメントを根絶するための措置を含む、観光産業のあらゆる分野における女性のためのディーセントワークと女性労働者の法的な保護を強化するための方策を実行。
- 男女間の最低賃金規則、平等賃金法、産休、柔軟な勤務時間、在宅勤務のオプション、保育、セクシャルハラスメント防止策などの改善。（UNWTO等 2019）
- 女性のより質の高い仕事と平等な機会へのアクセスを改善。（WTTC 2019）
- 性別職域分離の是正に取り組む。（OECD 2019）
- 労働市場における男女格差に関するタイムリーで比較可能なデータの利用性を高める。（OECD 2019）
- ジェンダーに基づく暴力を含む、暴力とハラスメントを容認しない環境の促進。（ILO 2017）
- 民法で定められた同一労働同一賃金の原則に従い、ジェンダーに対する固定観念、職業分離、ジェンダーバイアスによる職業分類システム、賃金格差といった課題に特に注意を払う（ILO 2017）
- 女性のキャリア開発に特別の配慮を行うことにより、職業分離と男女間の賃金格差に対処。（ILO 2017）

２．　起業

- 女性にとってビジネスに対する障壁を減らし、女性の経済的包摂を促進。(UNWTO等 2019)
- 女性の市場アクセスを拡大し、観光商品やサービスの公正な取引を促進。(UNWTO等 2019)
- 特に若い女性の起業の促進のため、女性主導の持続可能な観光企業づくりのための金融・金融教育へのアクセスの改善。（ILO 2017）

３．　教育

- 観光業における女性のためのスキル・リーダーシップ研修の開発。官民の観光代表者のためのジェンダー平等に関する研修プログラムの推進。（UNWTO等 2019）
- 青少年の失業に対するホテル業界の取組であるYoung Carrier Initiative (YCI)における女性の教育レベルの向上に対する期待。（WTTC 2019）
- 「リターンシップ」の導入を含む、職場復帰プログラムプログラムの促進。（WTTC 2019）
- 女性をターゲットとした質の高い実習制度の支給とアクセスの促進。（ILO 2017）

４．　リーダーシップ

- 観光政策や観光関連機関においてジェンダーのバランスを改善する。
- 行政、観光企業、地域での女性のあらゆるレベルの意思決定において、女性の全面的な参加と指導的立場へのアクセスを促進。
- 女性を対象とした昇進のためのリーダーシッププログラムの開発と発展。（UNWTO等 2019）
- 女性の経営層への昇進を促進する政策、民間企業での取組の推進。（WTTC 2019）

５．　コミュニティ

- 女性の観光におけるネットワーク、NGO、組合活動を支援する。
- 地域の観光コミュニティと家庭の意思決定において女性の声を反映する。

６．　その他

- 性別、年齢、職業、雇用状況等により分類された観光データを戦略的に収集、使用、および報告するための国の能力を強化。（UNWTO等 2019）
- 観光がジェンダー平等と女性のエンパワーメントに与える影響を理解するための調査を支援。（UNWTO等 2019）

附属書 2
観光の強靭性向上に関する行動

観光は、自然災害だけでなく人的な災害の両面に、脆弱である。災害に伴う観光客の保護、災害からの回復などは、世界共通の課題として認識されている。

各国は、それぞれ、地震、津波、台風、ハリケーン、大雨、洪水、火山の噴火、テロ、感染症などの災害を経験しており、そうした災害に関する防災、対処、復興の経験を有している。各国は、世界の観光分野の自然災害に対するレジリエンスを向上させるべく、協調して、自発的に以下の施策に取り組むことができる。

1. 各国は、自発的な意思に基づき、危機管理や災害からの復興に関する自らの経験・知見を、Ｇ２０及びＵＮＷＴＯと共有することができる。
2. ＵＮＷＴＯと関心のある国は、各国の防災、災害への対処、復興のそれぞれのフェーズにおける観光分野でのベストプラクティスの調査を行い、その結果を、Ｇ２０各国を含む世界各国と共有し、国際会議等で発信を行う。
3. 各国は、自発的に、観光分野における防災、対処、復興に関して、途上国支援を実施することができる。
4. 各国は、国際基準にそって、積極的に適時的確な情報提供を行う努力をすることができ、市民が観光地を訪問すること、自分の身を守ることについて十分な情報をもって判断できるようにする。

以　上

Ｇ20北海道倶知安観光大臣会合　記録誌

［発行］2020（令和２）年３月
倶知安町総合政策課Ｇ20観光大臣会合推進室
〒044-0001　北海道虻田郡倶知安町北１条東３丁目
電話：０１３６－５６－８００１
FAX：０１３６－２３－２０４４
［印刷］North Design株式会社

※本文中に掲載されている団体名および個人の所属・肩書等は当時のものです